

高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査
報告書

<参考図表>

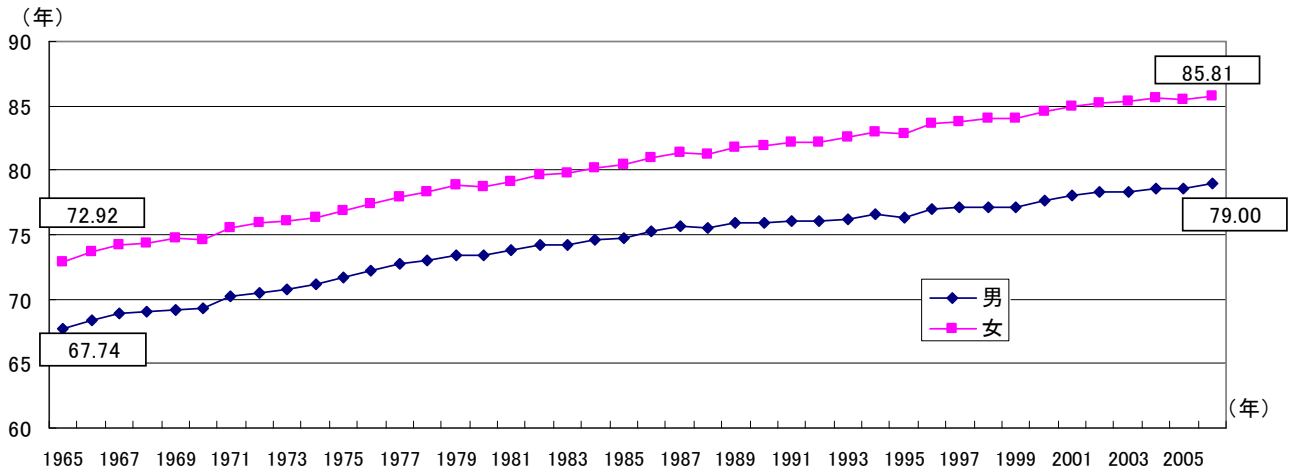
男女別にみた高齢者の自立をめぐる現状

◎ 高齢社会の認識

○ 男女それぞれにとっての高齢期の重要性

- ・ 女性の方が男性よりも平均的にみて長寿であることから、高齢者人口に占める女性の割合は高く、年齢が高くなるほど女性割合は更に高まる。

図表1 平均寿命の推移(男女別)

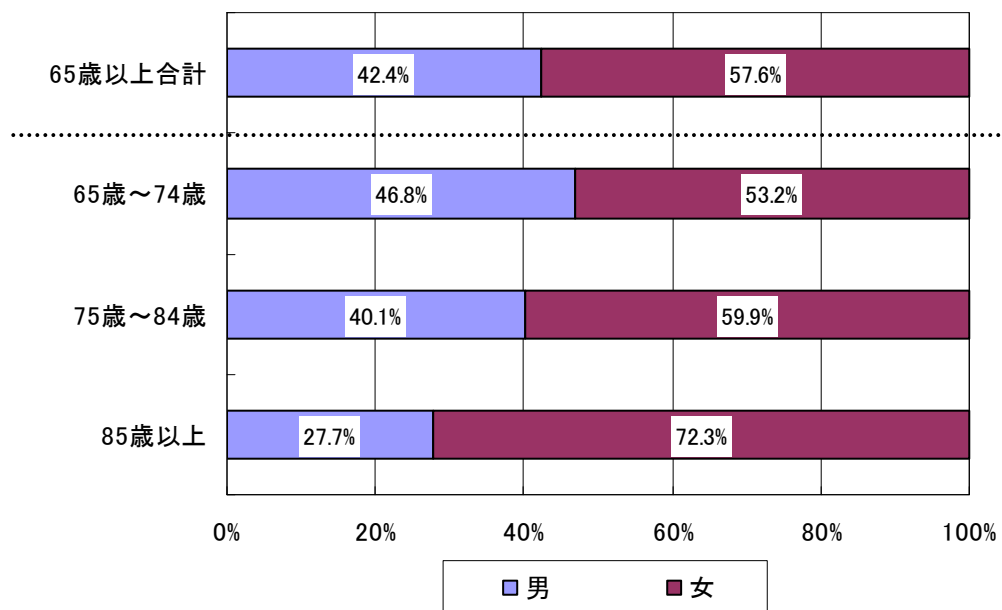


資料:厚生労働省「日本人の平均余命(平成18年簡易生命表)」

注:1) 1965、70、75、80、85、90、95、2000、05年は「完全生命表」、その他は「簡易生命表」による。

2) 1971年以前は、沖縄県を除く値である。

図表2 高齢者人口における男女の状況

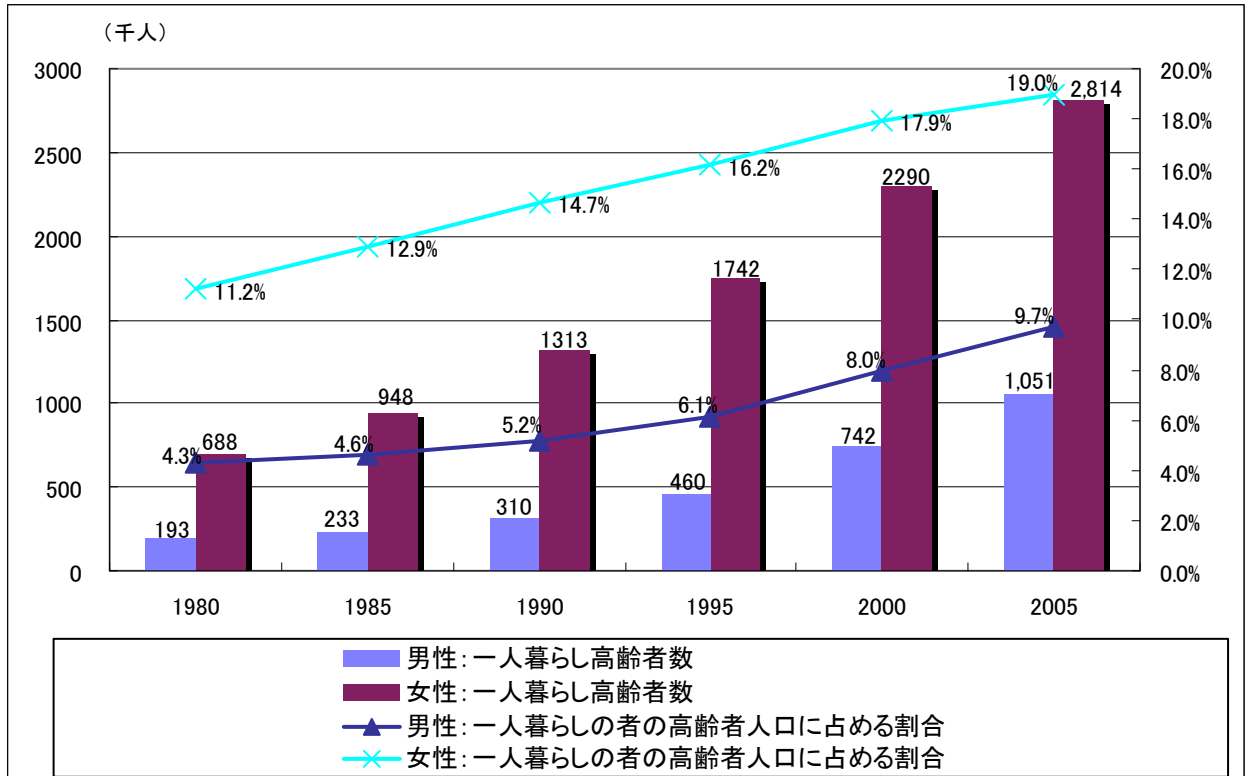


資料:総務省「国勢調査」(平成17年)

○ 家族形態の変化～急増する高齢一人暮らし

・ 一人暮らしが急増。高齢女性の一人暮らしが多く、75 歳以上の高齢女性では約4～5人に1人が一人暮らし。

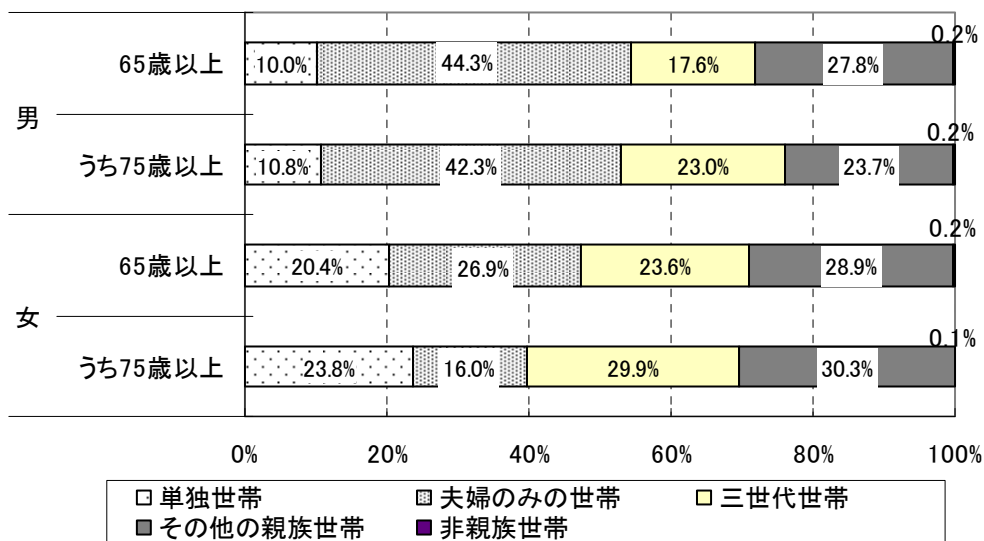
図表3 一人暮らしの高齢者の動向



資料：総務省「国勢調査」（平成17年）

注：「一人暮らし」とは、「単独世帯」のことを指す。

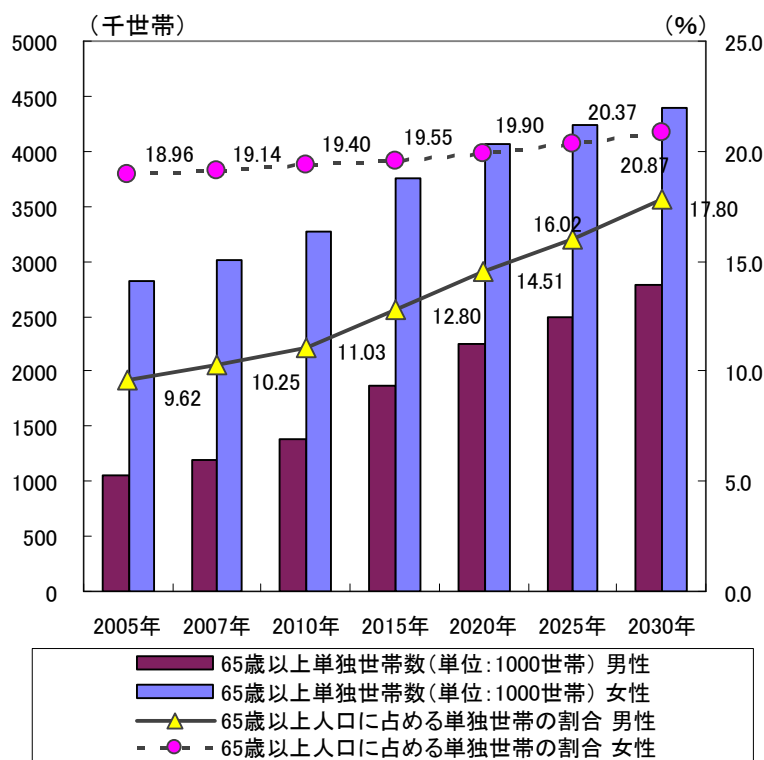
図表4 高齢者の世帯構成(男女別・一般世帯人員数)



資料：総務省「国勢調査」（平成17年）

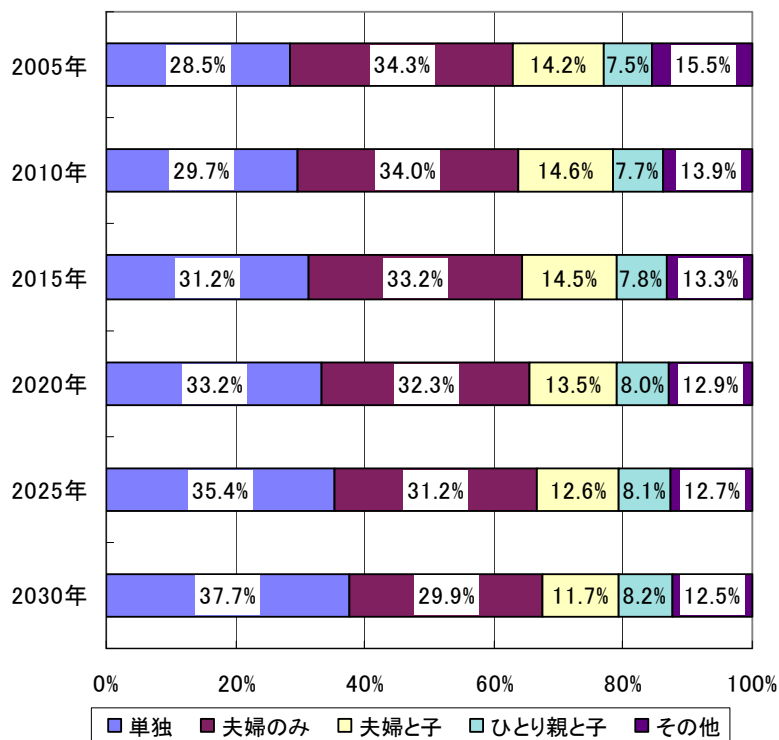
- ・ 65歳以上単独世帯数は将来にわたって急増。特に男性の単独世帯の割合が急上昇する。
- ・ 2020年には、世帯主65歳以上の世帯の最多を単独世帯が占める。

図表5 65歳以上単独世帯数の将来推計



資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(平成20年3月推計)
 注:単独世帯数及び割合は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)の出生中位・死亡中位推計人口より算出

図表6 世帯主65歳以上の世帯の家族類型別世帯数割合

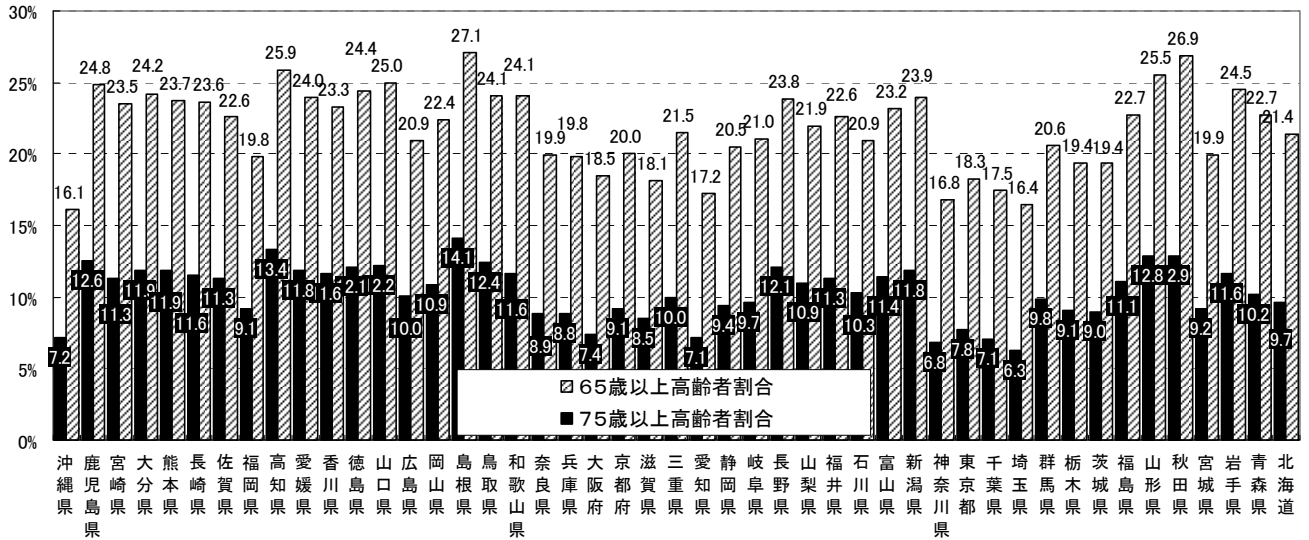


資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(平成20年3月推計)

○ 高齢者をめぐる状況の地域差

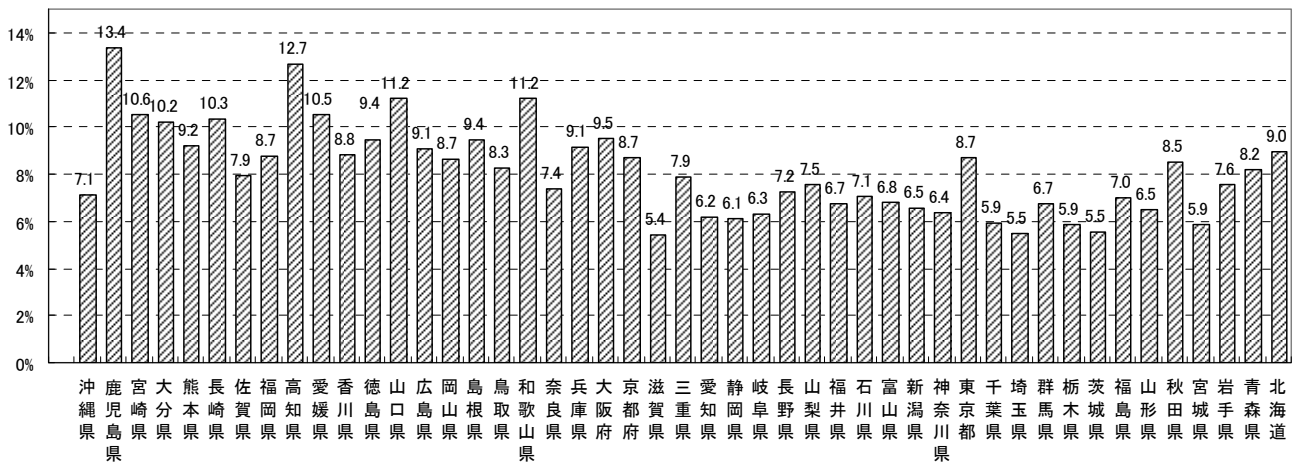
・ 都道府県別にみると、高齢者の単身世帯割合は総じて西日本で高い傾向にある。東京都、大阪府など大都市圏においては、高齢化率は低いものの、高齢者の単身世帯割合はやや高い。

図表7 都道府県別高齢化率



資料:総務省「国勢調査」(平成17年)

図表8 都道府県別高齢単身世帯割合(65歳以上)



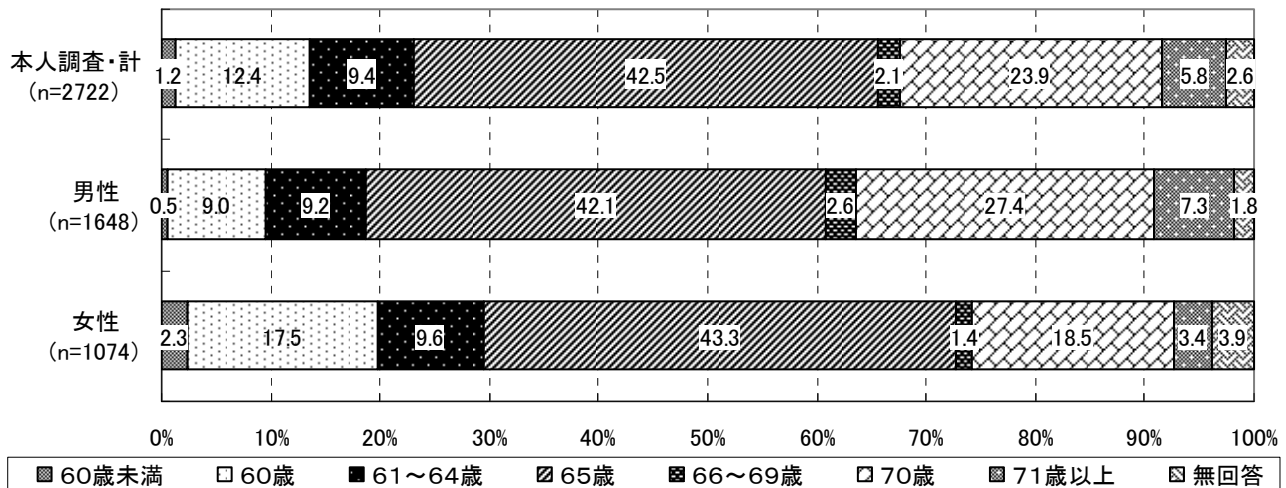
資料:総務省「国勢調査」(平成17年)

◎これからの高齢社会に影響を与える新たな変化

○ 団塊の世代等の高齢期への移行

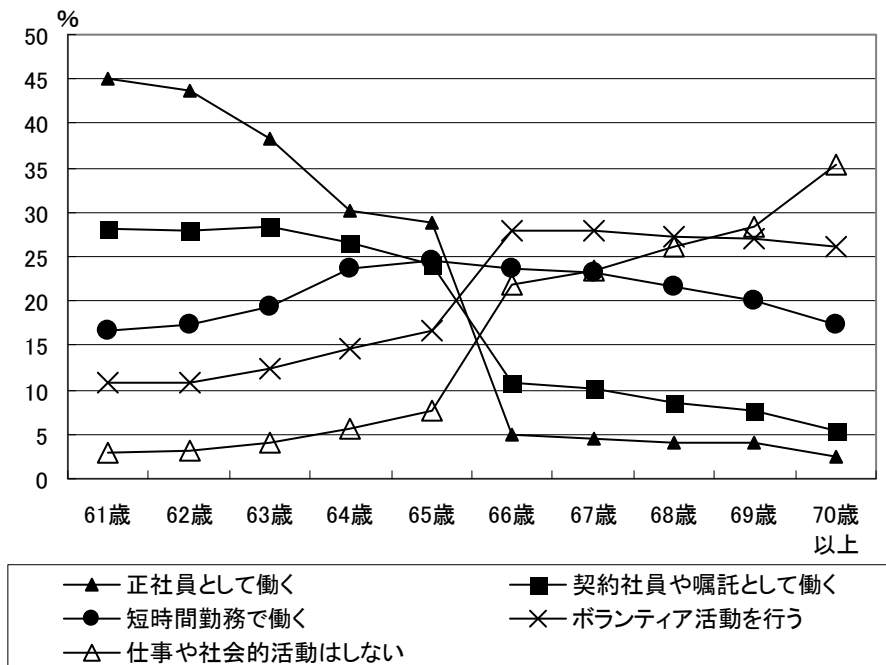
・ 団塊の世代等の多くは高齢期においても就業意欲を持っているが、65歳を境として、仕事ではなくボランティア活動への参加意欲を持つ割合が増え、働く場合は短時間勤務等の形態での就業を希望する傾向がみられる。

図表9 団塊の世代等:所得を伴う就業をしたい上限年齢



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構『団塊の世代』の就業と生活ビジョン調査結果¹ (平成18年)

図表10 団塊の世代等:現在正社員である人の60歳以降における希望雇用・就業形態(男女計)



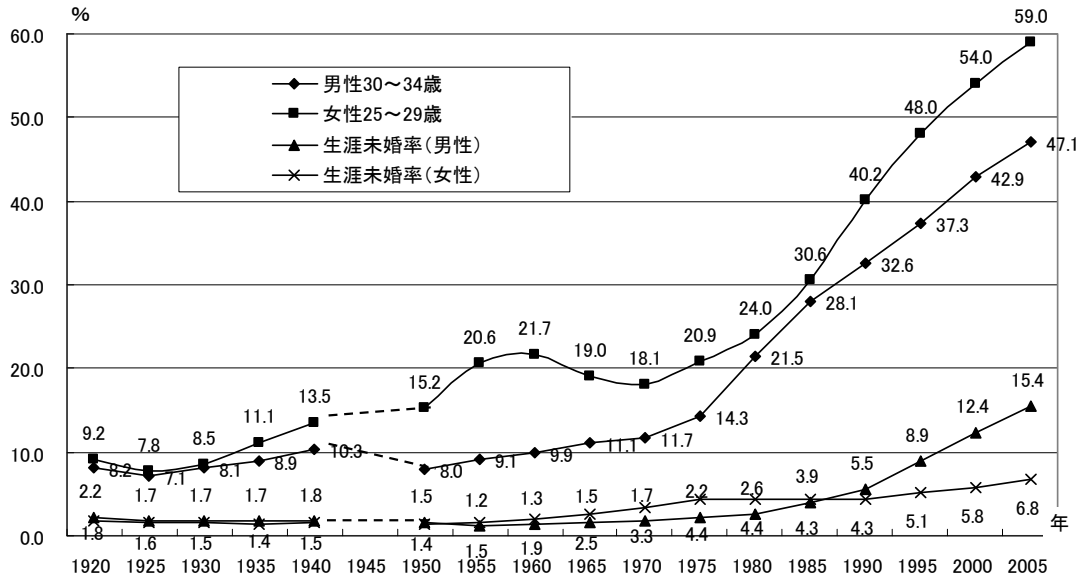
資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構『団塊の世代』の就業と生活ビジョン調査結果 (平成18年)

¹図表9~10は独立行政法人 労働政策研究・研修機構『団塊の世代』の就業と生活ビジョン調査結果 (平成18年) より。以下の①への「本人調査」と②への「妻調査」の2種の調査票による郵送調査
 ①就業している広義の「団塊の世代」(昭和22年~26年生まれ)の男女3,000人(有効回答2,722人/回収率90.7%)
 ②就業している広義の「団塊の世代」の男性を配偶者に持つ女性2,000人(有効回答者1,782人/回収率89.1%) (ただし、①の調査対象者自身の配偶者ではない者)

○ 未婚や離婚の急増～高齢者の家族ネットワークの弱体化

・ 生涯未婚率は男女とも年々上昇しており、将来的には更に上昇する可能性がある。

図表 11 未婚率・生涯未婚率の推移(男女別)

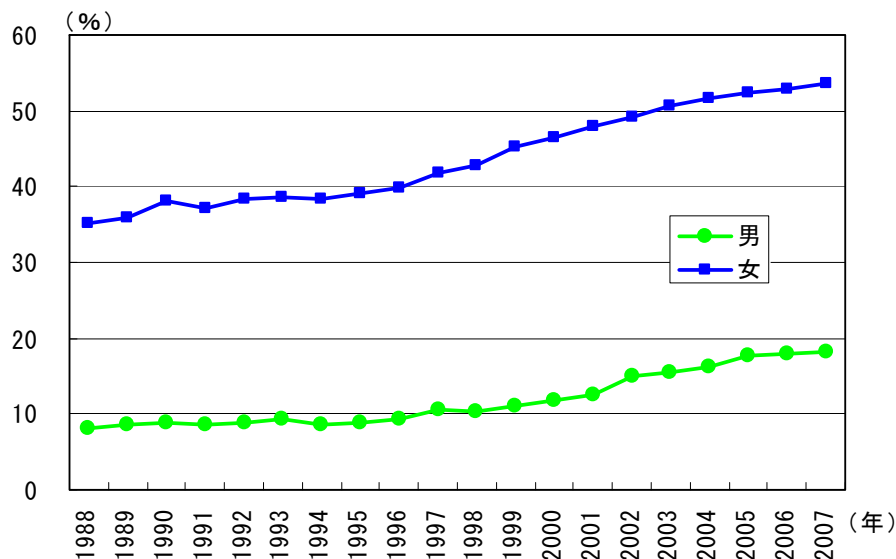


資料:総務省「国勢調査」

○ 非正規雇用の増加

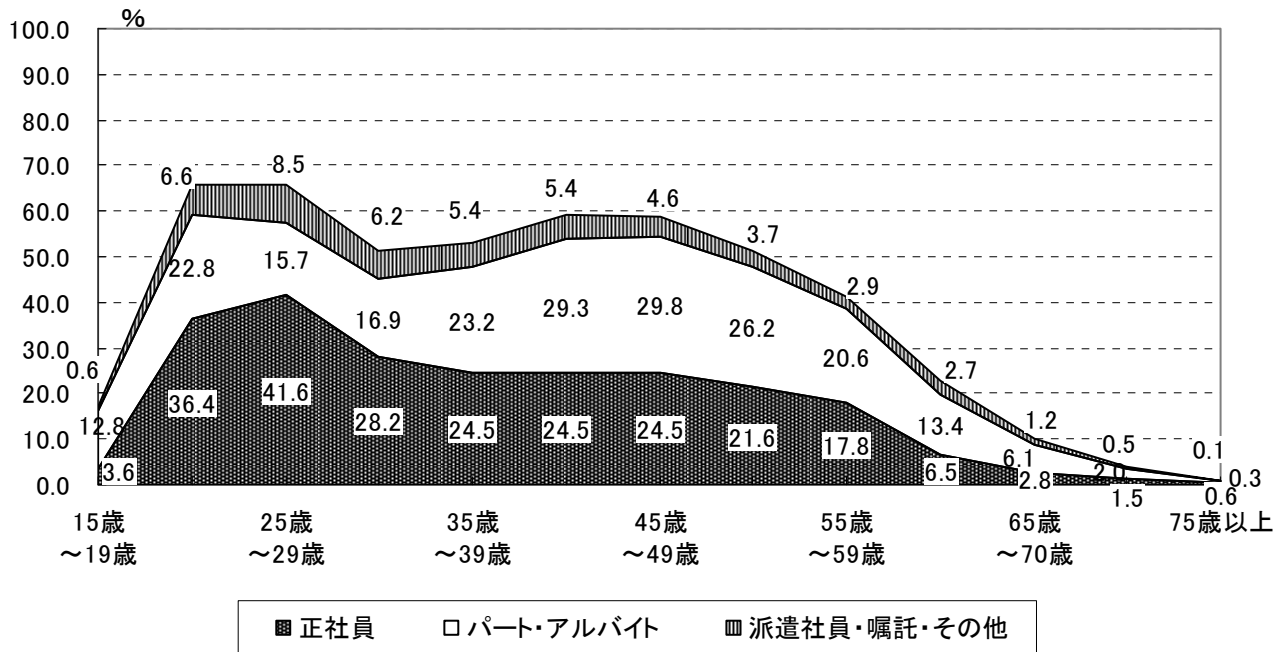
・ 非正規雇用の割合が男女共に増加。特に女性は非正規雇用の割合が半数を超えて高く、かつ上昇傾向にある。また、20歳代など若年層においても非正規雇用が一定割合みられる。

図表 12 非正規職員・従業員比率(男女別)



資料:2001年以前は総務庁「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省「労働力調査詳細集計」により作成。
注:「労働力調査特別調査」と「労働力調査詳細集計」とでは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

図表 13 女性の雇用形態の内訳別年齢階級別雇用者割合



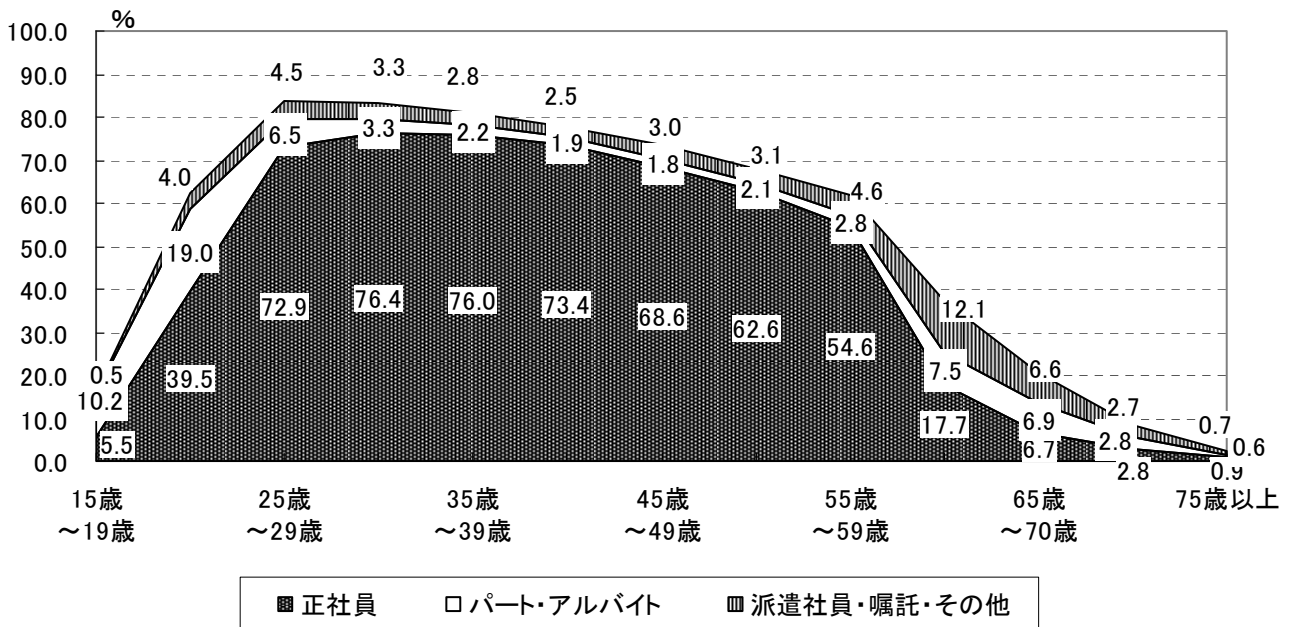
資料:総務省「就業構造基本調査」(平成 14 年)

注1:会社役員を除く雇用者。

注2:「正社員」とは、正規の職員・従業員。「派遣社員・嘱託・その他」とは、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他。

注3:母数は各歳年齢人口総数。

図表 14 男性の雇用形態の内訳別年齢階級別雇用者割合



資料:総務省「就業構造基本調査」(平成 14 年)

注1:会社役員を除く雇用者。

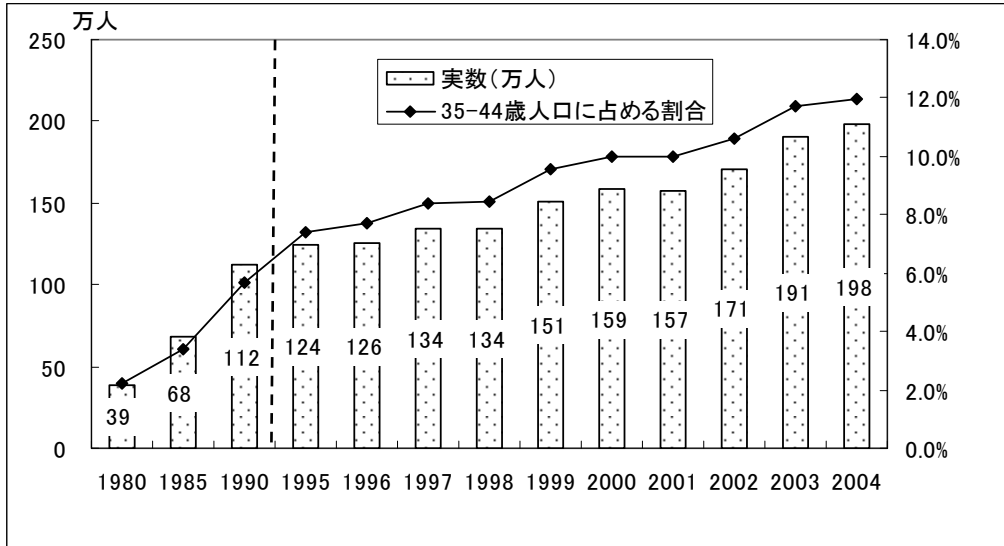
注2:「正社員」とは、正規の職員・従業員。「派遣社員・嘱託・その他」とは、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他。

注3:母数は各歳年齢人口総数。

○ 老親の介護と未婚子の自立困難

- 親と同居の壮年未婚者(35～44歳)が増加している。

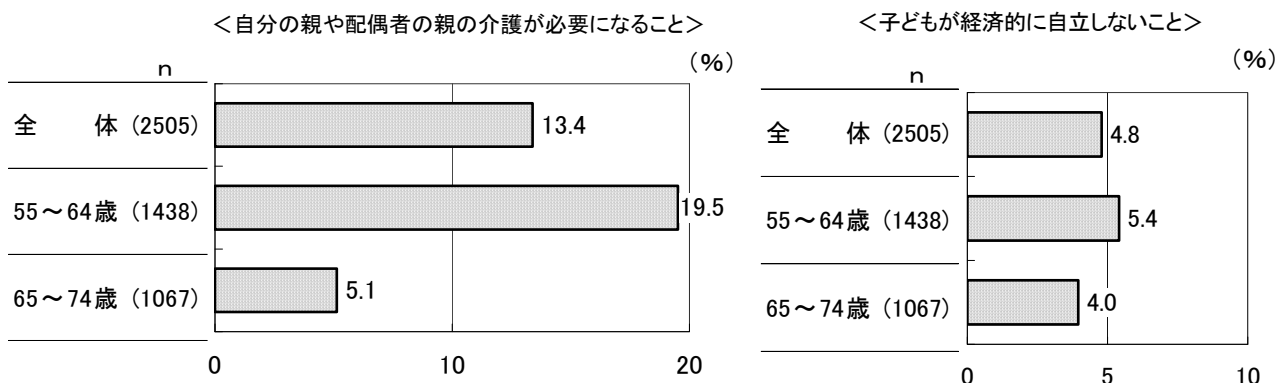
図表 15 親と同居の壮年未婚者(35～44歳)数の推移-全国



資料:総務省統計研究所「親と同居の若年未婚者の最近の状況」(平成18年)
注:上図は各年とも9月の数値である。

- 55～74歳のうち、親の介護や子どもの経済的自立に不安を感じる割合を推計すると、「自分の親や配偶者の親の介護が必要になること」は13.4%、「子どもが経済的に自立しないこと」は4.8%である。老親の介護に関する不安は、55～64歳で5人に1人が抱いている。

図表 16 老後の生活不安(55～74歳男女)～親の介護、子どもの自立



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成20年)

注:老後の生活に不安を感じているかという質問に、「とても不安を感じる」「やや不安を感じる」と回答した人への該当質問である。「あまり不安を感じない」「まったく不安を感じない」と回答した人については、『不安がない』として、世帯類型を加重平均して55～74歳全体に占める割合を推計したもの。

- 55～74 歳と同居する未婚の子どものうち、30 歳代の息子、30 歳以上の娘で 1 割以上が無職である。非正規雇用も 15%を超える。

図表 17 同居の未婚の子どもの職業（55～74 歳男女の子ども）

同居の未婚の子ども	n	職業							
		正社員・正規雇用者	正社員・非正規雇用者	パート・アルバイト	派遣社員・非正規社員	自営業（家族従業員を含む）	学生	無職	その他
全体	857	58.6	13.7	3.0	5.3	9.9	8.8	0.4	0.5
息子(計)	469	59.5	11.3	2.8	7.7	10.4	7.9	-	0.4
20歳未満	29	3.4	3.4	-	-	93.1	-	-	-
20歳代	147	54.4	14.3	2.0	7.5	15.0	6.1	-	0.7
30歳代	233	67.8	10.7	3.4	7.3	-	10.3	-	0.4
40歳以上	60	66.7	10.0	3.3	13.3	-	6.7	-	-
娘(計)	381	57.7	16.8	3.1	1.6	9.4	10.0	0.8	0.5
20歳未満	26	-	-	-	-	92.3	3.8	-	3.8
20歳代	153	61.4	16.3	5.2	2.0	6.5	7.8	0.7	-
30歳代	163	60.7	20.2	2.5	1.8	1.2	11.7	1.2	0.6
40歳以上	39	69.2	15.4	-	-	-	15.4	-	-

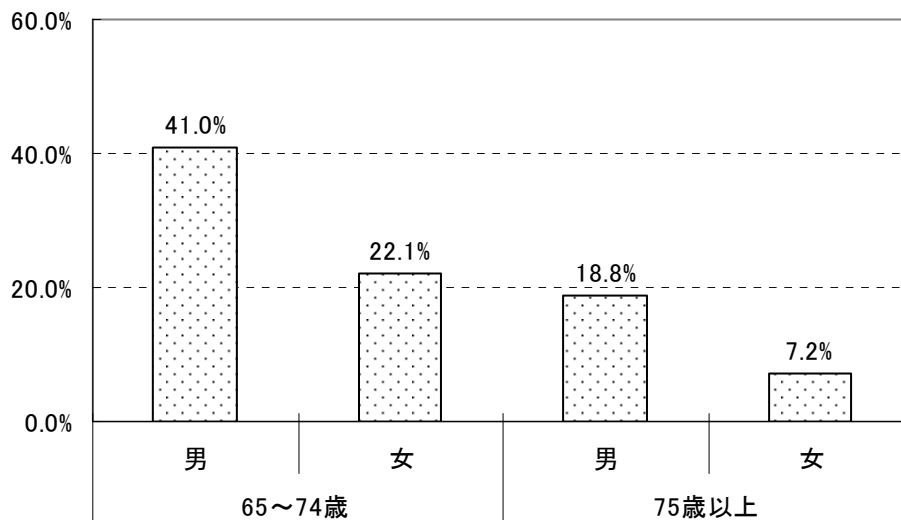
資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

◎ 高齢男女をめぐる状況

○ 40歳代後半をピークに低下する女性の労働力率と高齢男女の就業希望

- 前期高齢者(65～74 歳)のうち就業している割合は、平成 18 年では、男性で約4割、女性で約2割である。

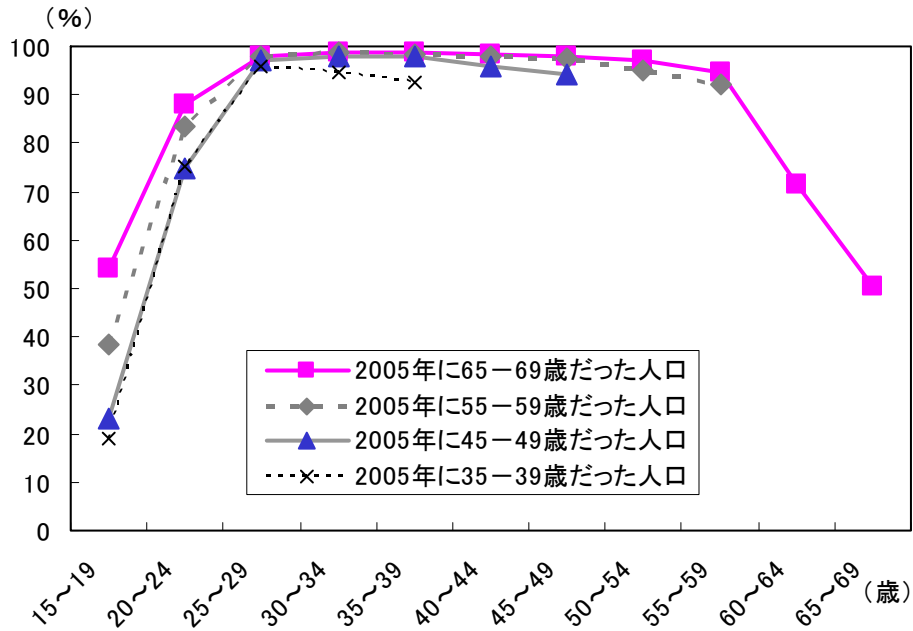
図表 18 高齢者の就業率(年齢別・男女別)



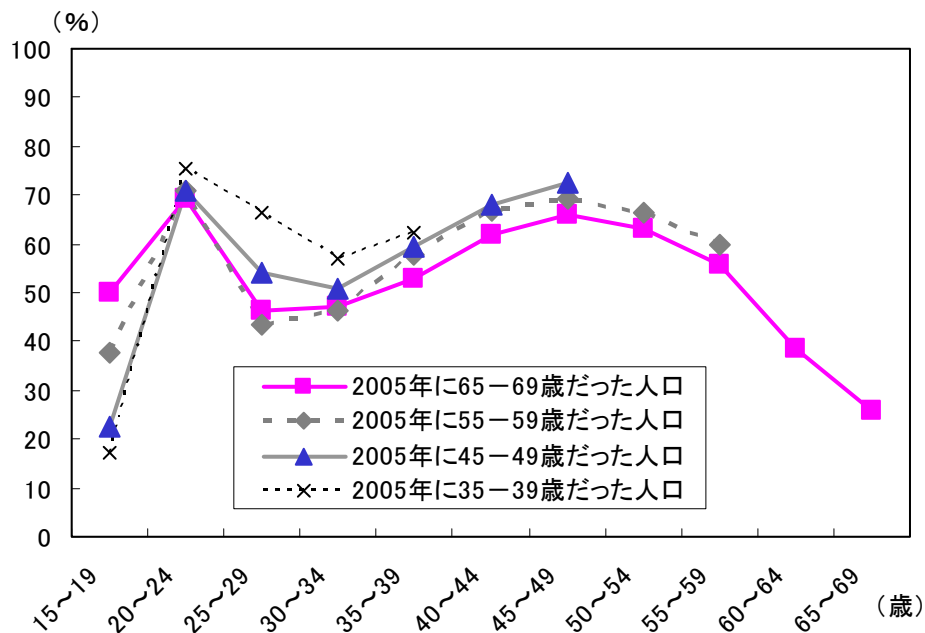
資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 18 年)

- 女性の労働力率は45～49歳をピークに低下しており、男性と比べて女性の離職時期は早い。

図表 19 各世代の各年齢時における労働力率
(男性)



(女性)



資料:大林千一氏(帝京大学)論文「統計でみる団塊世代」(AGING2007 夏号)より
(原典)総務省「国勢調査」
注:労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を含む)」×100

- ・ 女性の離職理由をみると、病気・高齢、人員整理・勧奨退職による離職の割合が高い他、男性と比べて「家族の介護・看護のため」を挙げる割合が高い。

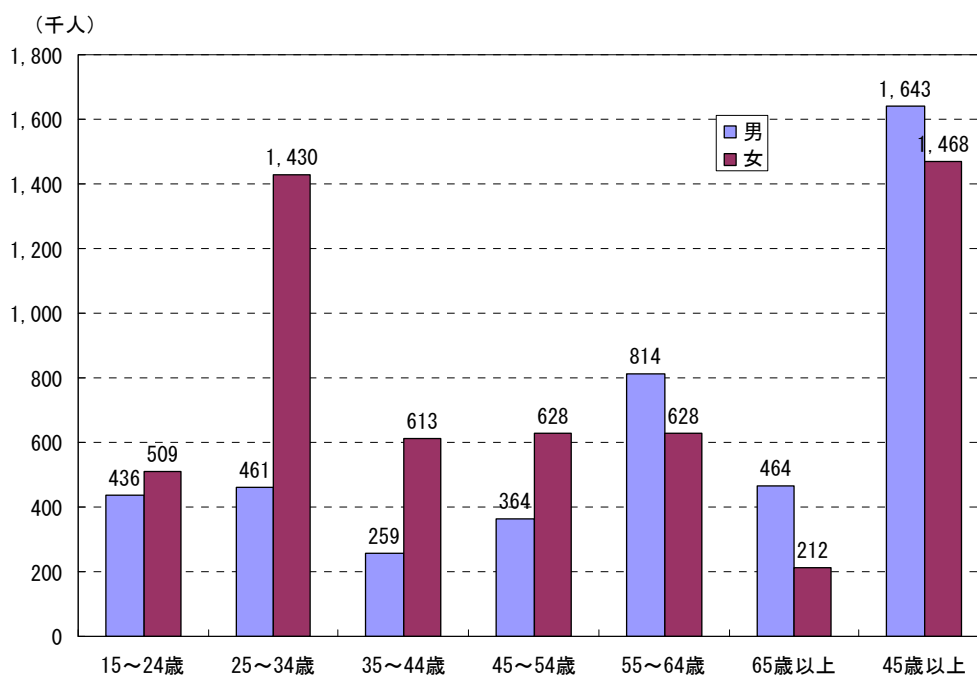
図表 20 平成9年10月以降に前職を辞めた離職無業者の年齢階級別離職理由

	45～54 歳		55～64 歳	
	男	女	男	女
人員整理・勧奨退職のため	28.3%	11.6%	15.5%	10.9%
会社倒産・事業所閉鎖のため	14.2%	11.5%	5.7%	9.3%
事業不振や先行き不安	8.5%	3.2%	2.8%	2.5%
一時的についた仕事だから	2.1%	4.8%	0.9%	2.3%
収入が少なかった	2.3%	2.5%	0.6%	0.8%
労働条件が悪かった	5.4%	5.3%	1.2%	2.4%
自分に向かない仕事だった	3.6%	3.4%	0.7%	1.3%
家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	0.2%	2.8%	0.2%	1.4%
定年又は雇用契約の満了のため	1.4%	2.8%	49.7%	26.0%
病気・高齢のため	17.2%	16.8%	13.4%	17.2%
結婚のため	0.1%	1.4%	0.0%	0.3%
育児のため	0.0%	1.5%	0.0%	0.9%
家族の介護・看護のため	2.0%	11.6%	1.1%	8.3%
その他	14.6%	20.6%	7.8%	16.0%
離職無業者計（人）	402,600	884,600	1,363,400	1,343,500

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成14年）
注：離職無業者計には理由不詳の者を含む。

- ・ 45 歳以上の離職無業者における就業希望者数は、男女別にみるとおおむね同数程度であるが、45～54 歳については、女性の方が男性よりも多い。

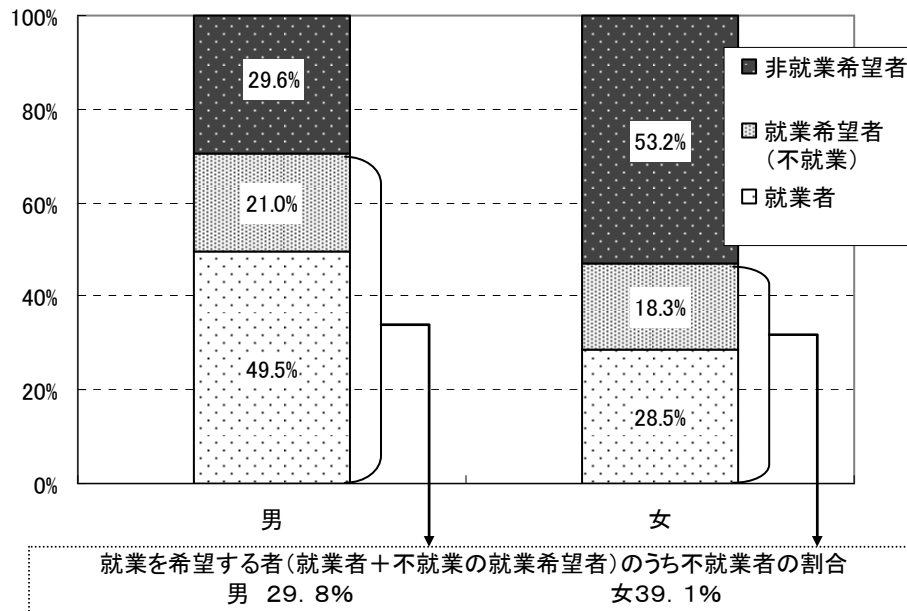
図表 21 平成9年10月以降に前職を辞めた離職無業者における就業希望者数



資料：総務省「就業構造基本調査」（平成14年）

- 65～69歳の就業希望は高い。就業希望があるものの就業できていない割合は男性 29.8%、女性 39.1%で、女性の方が高い。

図表 22 高齢者(65～69歳)の就業状況・就業希望(男女別)



資料:厚生労働省「高齢者就業実態調査」(平成16年)より算出

注1:就業者は、平成16年9月中に収入になる仕事をした者。

注2:就業希望者は、仕事をしたと思いながら仕事に就けなかった者。非就業希望者は、仕事をしたと思わなかった者。

注3:四捨五入により、男は合計が100%にならない。

- 高齢者が就業を希望する理由は、男女共に「健康を維持したい」が多いが、男女を比較すると女性は「収入を得る必要が生じた」がより多く、男性は「知識や技能を生かしたい」が多い。

図表 23 高齢就業希望者の就業希望理由別割合(男女別)

(単位:%)

		失業している	収入を得る必要が生じた	知識や技能を生かしたい	社会に出たい	時間に余裕ができた	健康を維持したい	その他
男	65歳以上	8.1	13.3	15.1	4.2	8.6	36.1	14.2
	65～74歳	9.0	13.7	14.6	4.5	9.2	35.2	13.6
	75歳以上	3.2	10.9	17.9	2.6	5.3	41.5	18.1
女	65歳以上	3.4	20.1	6.9	4.6	11.4	32.7	20.1
	65～74歳	3.7	20.6	6.7	4.7	11.9	32.1	19.8
	75歳以上	1.9	17.4	8.3	4.4	8.6	36.3	22.0

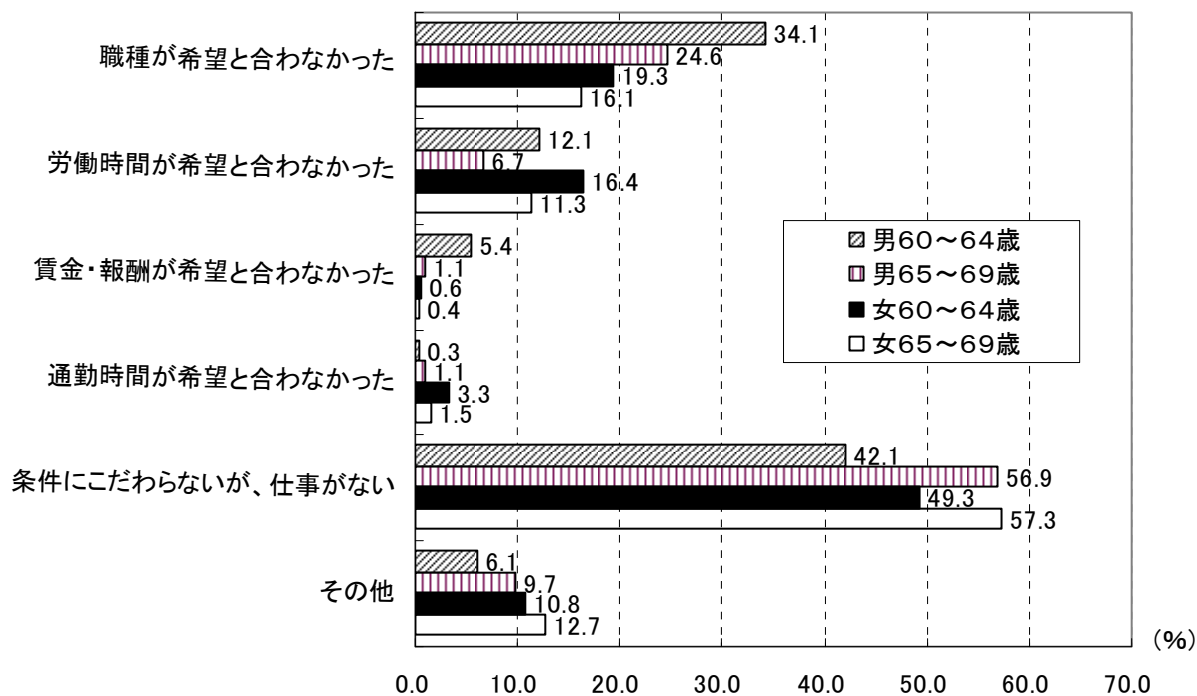
資料:総務省「就業構造基本調査」(平成14年)

注:就業希望者とは、無業者のうち「何か収入になる仕事をしたいと思っている者」を指す。

○ 高齢者の就業・能力発揮を阻む要因

- 高年齢者(60～69 歳)が適当な仕事が見つからなかった理由としては、男女とも「条件にこだわらないが、仕事がない」が多いが、「労働時間が希望と合わなかった」を挙げる割合は女性の方が高い。

図表 24 適当な仕事が見つからなかった理由

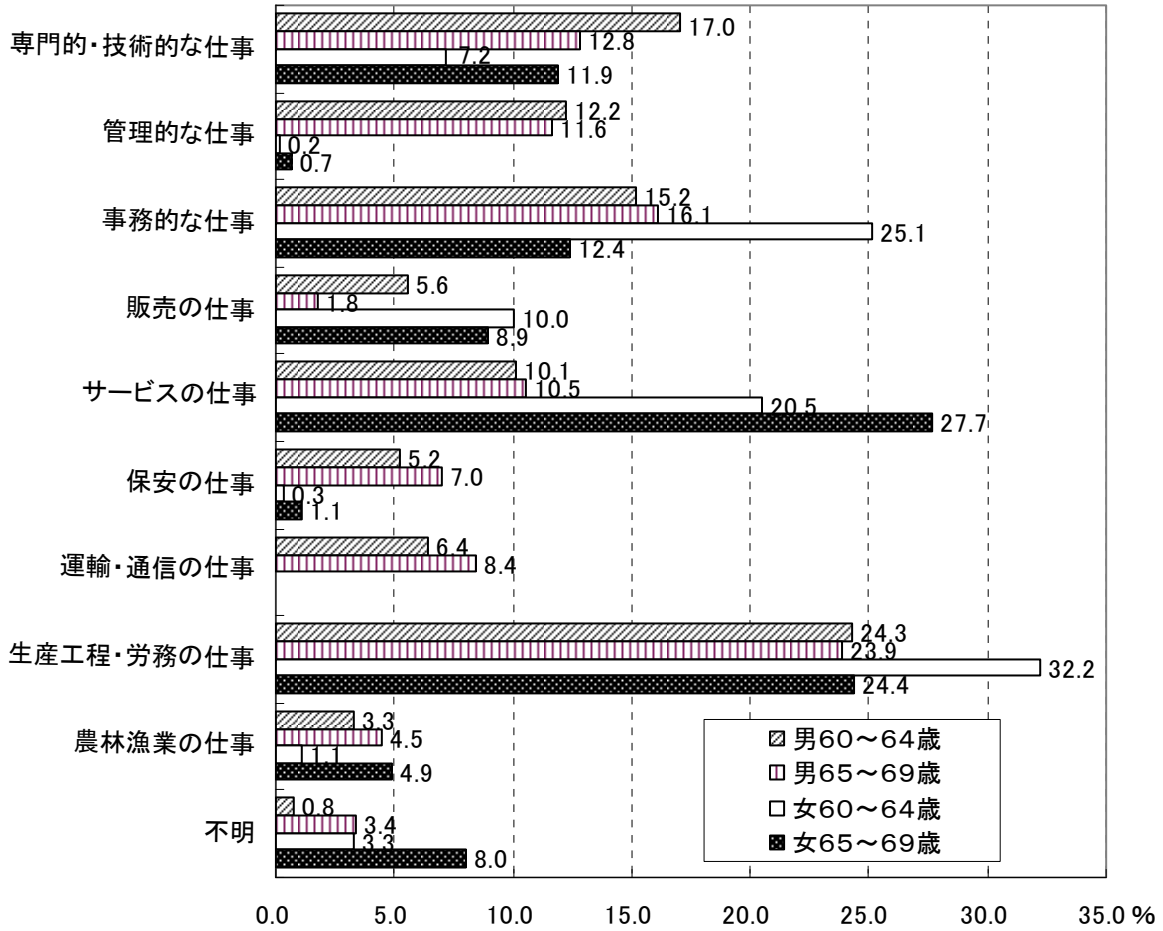


資料:厚生労働省「高年齢者就業実態調査」(平成16年)

注:仕事に就けなかった理由として「適当な仕事が見つからなかった」と回答した人における理由別割合

- 高年齢者(60～69 歳)の希望する職種は、男女とも「生産工程・労務の仕事」が多いが、女性は「事務的な仕事」「サービスの仕事」を希望する率が男性より高い。

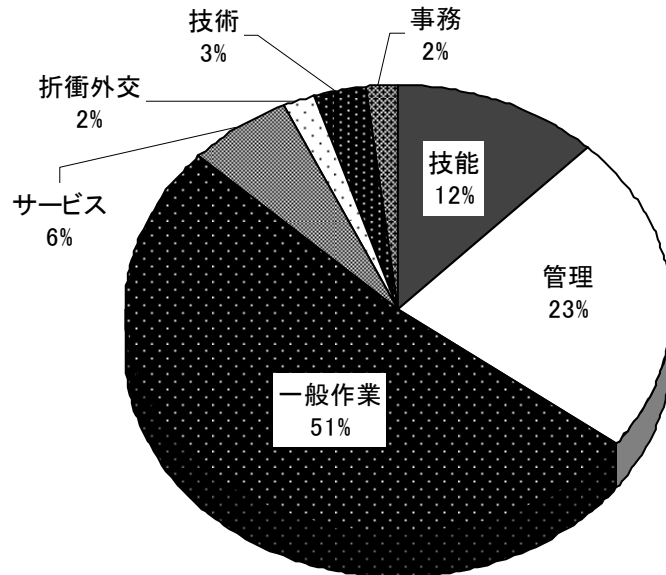
図表 25 希望する職種別高年齢就業希望者割合



資料:厚生労働省「高年齢者就業実態調査」(平成16年)

・ シルバー人材センターの実績では、一般作業（公園清掃・樹木消毒等）が過半数を占める。

図表 26 シルバー人材センター職群別実績（平成 17 年度契約金）



資料: 社団法人全国シルバー人材センター事業協会調べ
 注: 管理分野…公民館管理 駐車場管理 指定管理者制度に基づく施設の管理など
 折衝・外交分野…広報などの配布 検針・集金など
 専門技術分野…補習教室講師 翻訳・通訳 家庭教師 経理事務 パソコンなど
 技術を必要とする分野…植木剪定 ふすま・障子張り 大工仕事 ペンキ塗り 和洋裁など
 事務分野…文書管理事務 毛筆筆耕 宛名書き 受付事務など
 屋内外の一般作業…公園清掃 樹木消毒 除草・草刈り 包装など
 サービス分野…家事援助 子育て支援 介護サービス 観光ガイドなど

図表 27 公共職業安定所の新規求職申込件数、有効求職者数、就職件数（パートタイムを含む）
 (人)

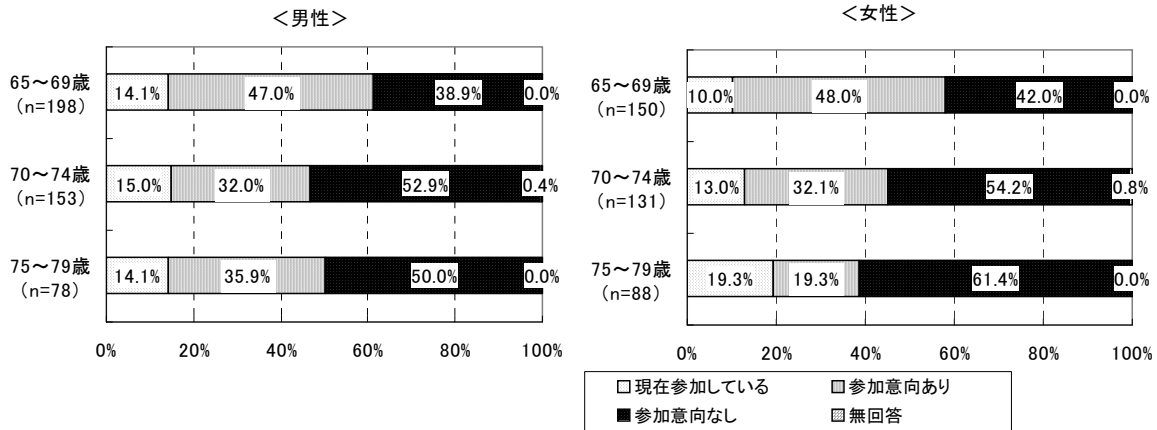
	計	44歳以下	45歳以上		
			55歳以上	65歳以上	
1, 新規求職申込件数					
男女計	6,551,342	4,293,388	2,257,954	1,269,209	234,130
男	3,164,318	1,904,568	1,259,750	781,779	162,621
女	3,352,301	2,372,031	980,270	474,949	68,172
2, 有効求職者数					
男女計	25,765,851	16,000,143	9,765,708	5,582,737	703,240
男	12,542,233	7,065,692	5,476,541	3,384,496	494,167
女	13,113,364	8,882,204	4,231,160	2,158,618	200,105
3, 就職件数					
男女計	2,125,371	1,439,070	686,301	341,468	41,734
男	1,091,079	698,171	392,908	221,932	30,136
女	1,024,270	735,773	288,497	116,314	10,967

資料: 厚生労働省「職業安定業務統計」(平成 18 年度)

○ 高齢者の地域参加に関する意識と実態

- ・ 高齢者の1～2割が地域活動に参加しており、参加したいという意向を持つ者も65～69歳では半数弱に上る。

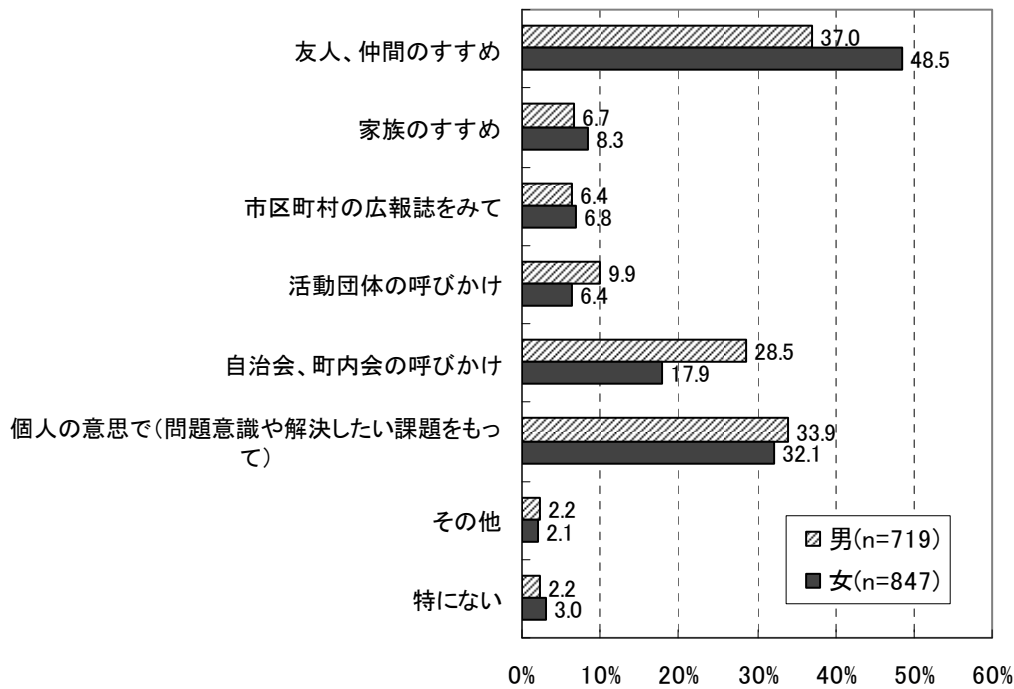
図表 28 NPO やボランティア、地域の活動などへの参加状況と参加意向



資料:内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)

- ・ 地域活動に参加したきっかけは、女性では「友人、仲間のすすめ」、男性は「自治会、町内会の呼びかけ」がそれぞれ比較的多い。

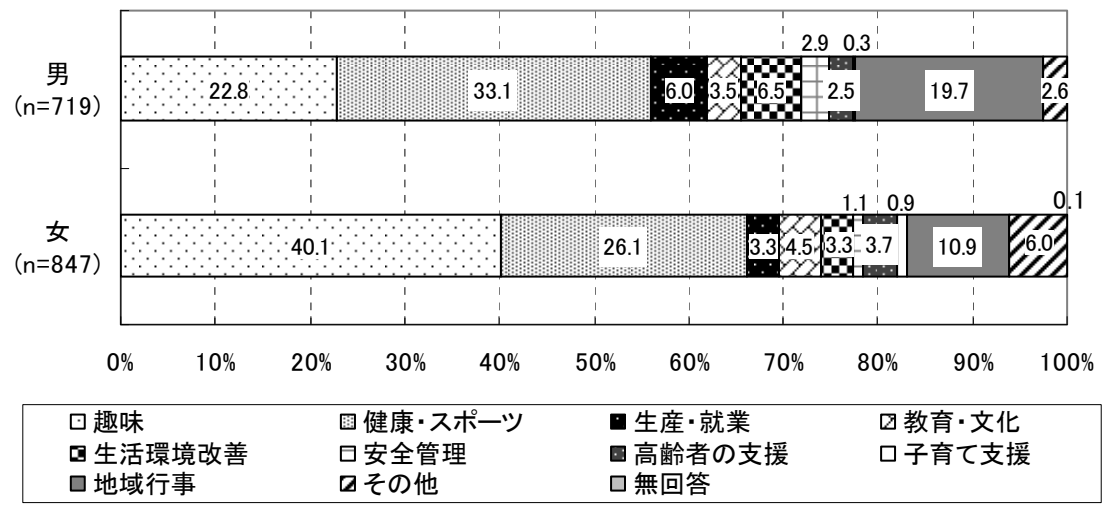
図表 29 最も力を入れた活動に参加したきっかけ(複数回答・60歳以上・男女別)



資料:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成15年度)

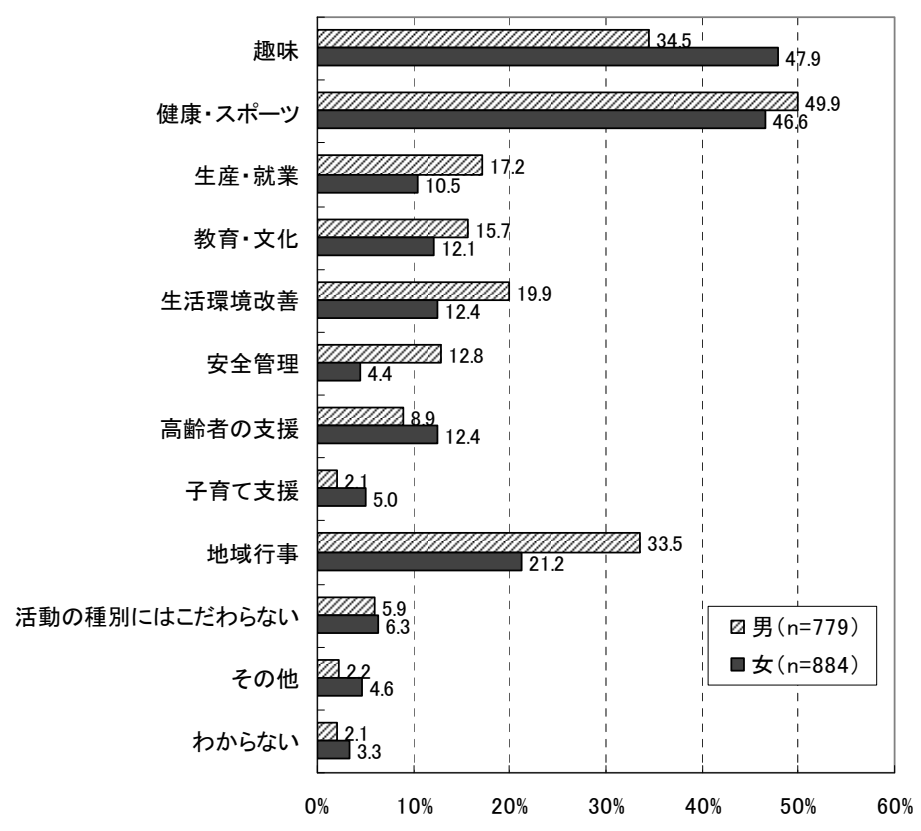
・ 地域活動の内容について、女性は「趣味」、男性は「地域行事」等に対する関心がそれぞれ比較的高い。

図表 30 1年間に最も力を入れた活動(60歳以上・男女別)



資料:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成 15 年度)

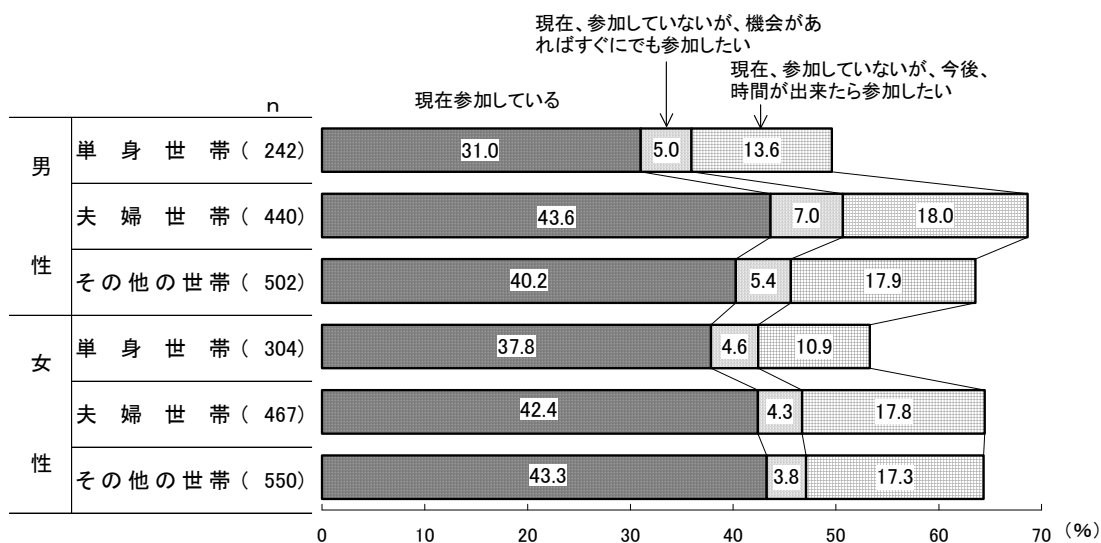
図表 31 今後参加したい活動(複数回答・60歳以上・男女別)



資料:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成 15 年度)

- 55～74歳の地域活動に関する参加状況・参加意向を世帯類型別にみたところ、特に参加率が低いのが単身男性である。

図表 32 地域活動への参加状況・参加意向 (55～74 歳)

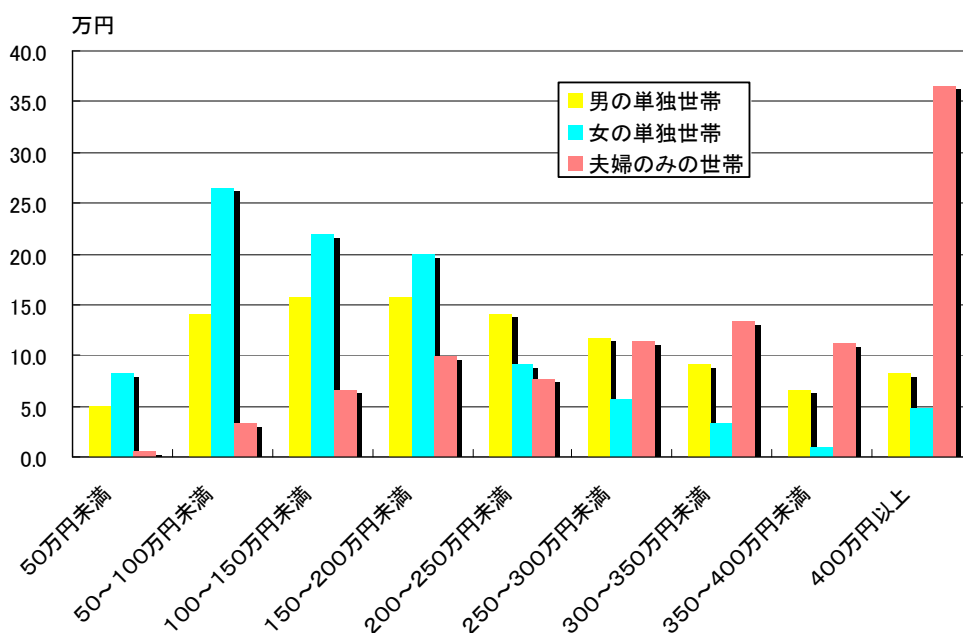


資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

- 高齢単身女性の貧困～特に離別女性で厳しい経済状況
- 高齢単身男性の貧困リスク～今後対策の重要性が高まる可能性

- 女性の単独世帯は、3割超が年間所得100万円未満であるなど低所得層に集中している。
- 男性の中でも単独世帯は、低所得層に一定程度の分布がみられる。

図表 33 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造別・所得階級別構成割合



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 18 年)

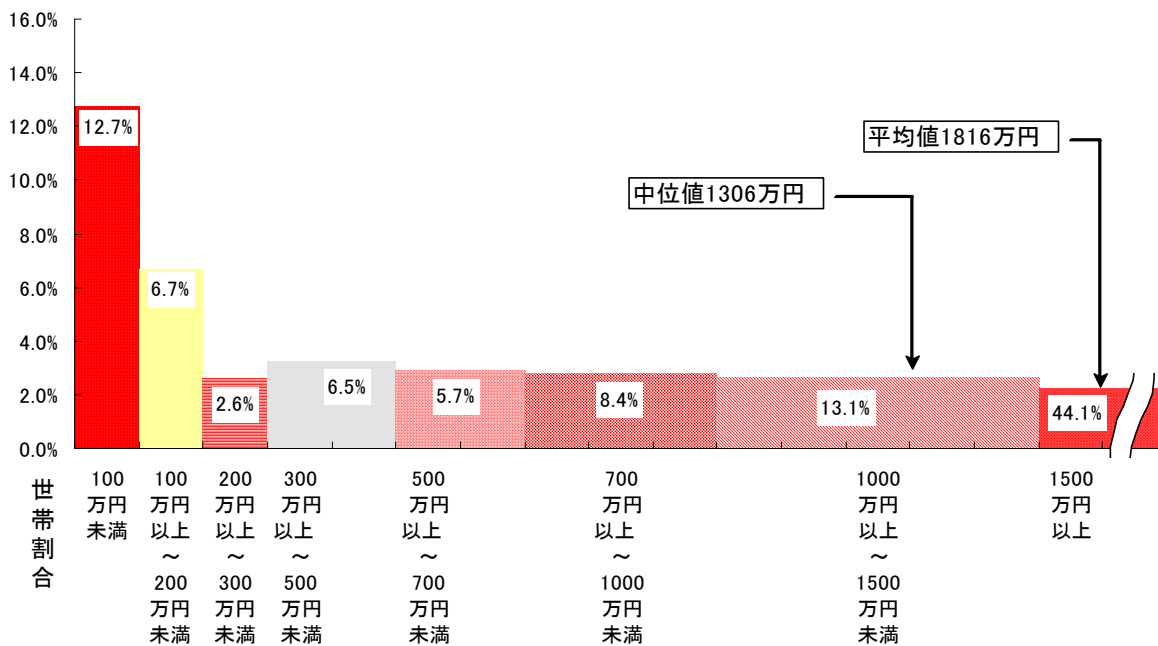
注1:世帯構造ごとの総計を100%とした構成割合。

注2:単独世帯は本人の年齢が65歳以上、夫婦のみの世帯は、夫又は妻の年齢が65歳以上の世帯。

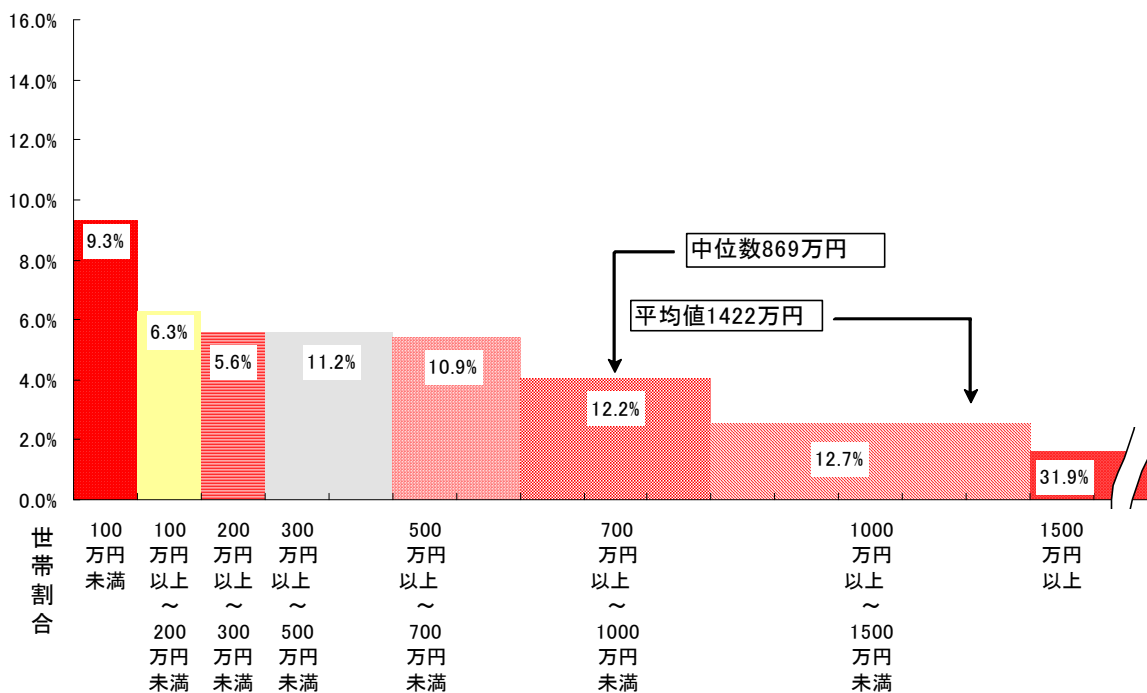
注3:同調査における平成17年1年間の所得

- ・ 高齢単身女性の貯蓄水準は、100万円未満が約1割、300万円未満が約2割である。
- ・ 高齢単身男性は、1500万円以上など貯蓄額が高い層が44.1%と多い反面、100万円未満が12.7%と高齢単身女性よりも高い割合になっている。

図表 34 高齢単身世帯の貯蓄の状況
 <男・高齢単身世帯>



<女・高齢単身世帯>



資料:総務省「全国消費実態調査」(平成16年)

- 平成 17 年の生活保護の被保護人員数における高齢者の割合は約4割であり、そのうち単身女性が4割強を占める。そして、その数は年々増加傾向にある。
- 高齢単身男性のうち生活保護の被保護者の割合は 15.12%と高い。被保護人員総数に占める高齢単身男性の割合、高齢単身男性の保護率共に上昇している。

図表 35 生活保護の被保護人員数と発生率

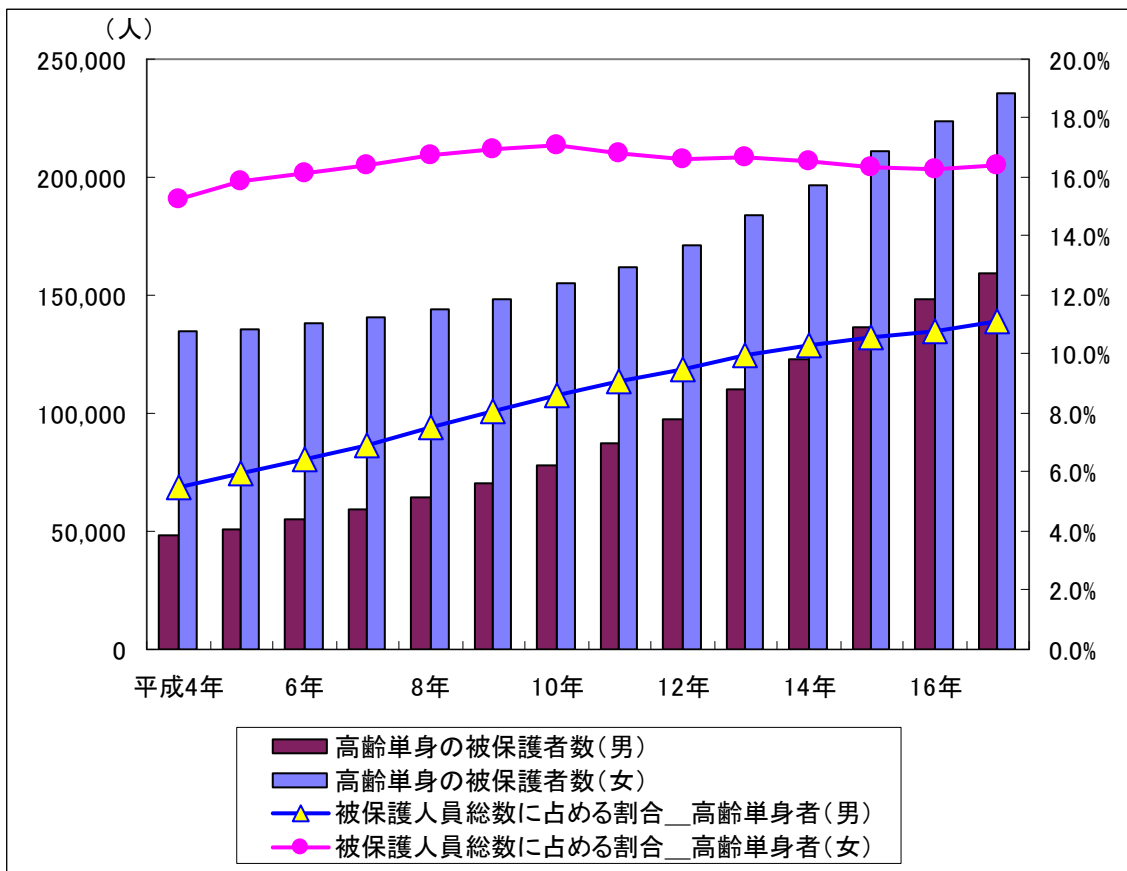
	総数	うち 65 歳以上	うち女性		うち男性	
			うち女性 単身世帯	うち男性 単身世帯	うち女性 単身世帯	うち男性 単身世帯
被保護人員数(人)	1,433,227	555,096	324,556	230,540	235,574	158,939
構成比	100.0%	38.7%	22.6%	16.1%	16.4%	11.1%
人口(H17)(人)※	127,767,994	25,672,005	14,797,406	10,874,599	2,813,571	1,051,207
被保護人員の発生率	1.12%	2.16%	2.19%	2.12%	8.37%	15.12%

資料:厚生労働省「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」(平成 17 年)より内閣府作成

注1. 高齢者数は国勢調査(平成 17 年)より

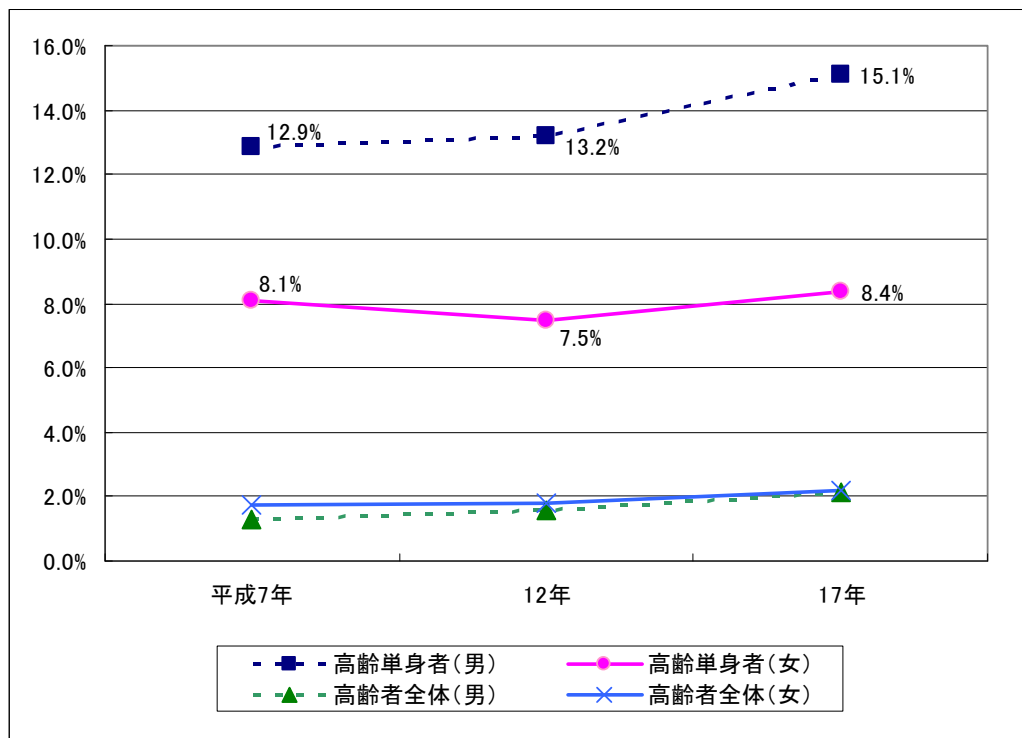
注2. 被保護人員の発生率を単身世帯(男女合計)としてみると 10.21%

図表 36 高齢単身男女の生活保護受給状況の推移



資料:厚生労働省「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」(平成 17 年)

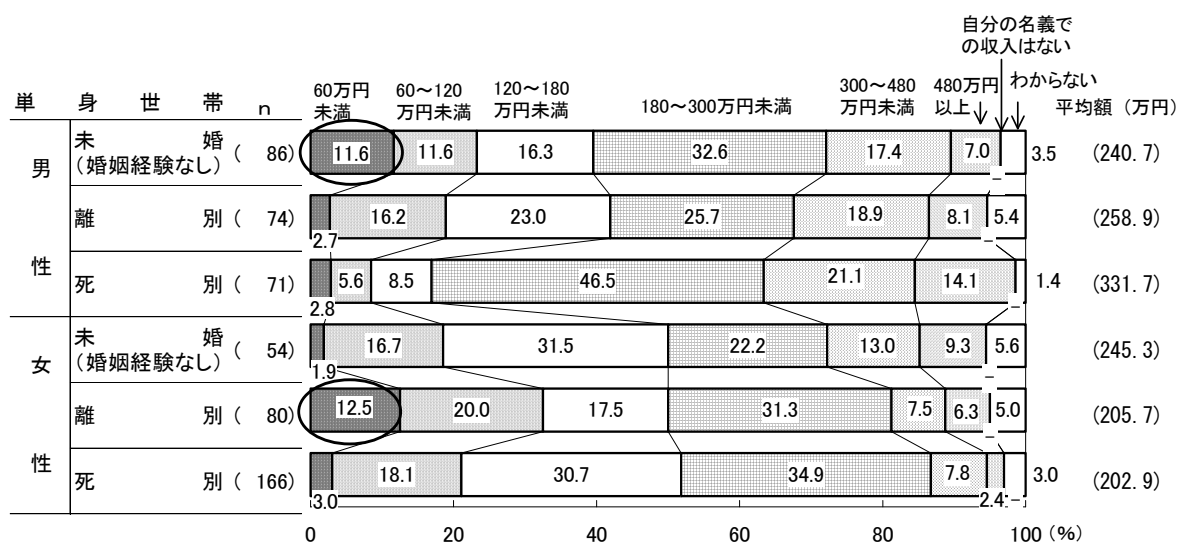
図表 37 高齢者と高齢単身者の保護率(人口対被保護人員の割合)



資料:厚生労働省「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」(平成 17 年)
注. 発生率は国勢調査人口(国勢調査年以外は補間推計人口)より作成

- ・ 55～74 歳の単身女性の中でも、離別女性は年間収入 60 万円未満が 12.5%と厳しい経済状況にある割合が高い。
- ・ 55～74 歳の単身男性の中でも、未婚男性は年間収入 60 万円未満が 11.6%と厳しい経済状況にある割合が高い。

図表 38 本人自身の年間収入の分布 婚姻状況別 (55～74 歳単身世帯)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

- ・ 離別の一人暮らし女性と未婚の一人暮らし男性において相対的貧困率が高い。

図表 39 男女別、高齢期（65歳以上）の一人暮らし低所得率（相対的貧困率）

	高年男性一人暮らし		
	未婚	死別	離別
1986年	58.3%	50.0%	47.4%
1995年	58.6%	36.3%	28.6%
2001年	43.5%	24.7%	27.8%
	高年女性一人暮らし		
	未婚	死別	離別
1986年	58.3%	70.7%	64.2%
1995年	50.5%	55.9%	60.0%
2001年	41.9%	46.6%	55.1%

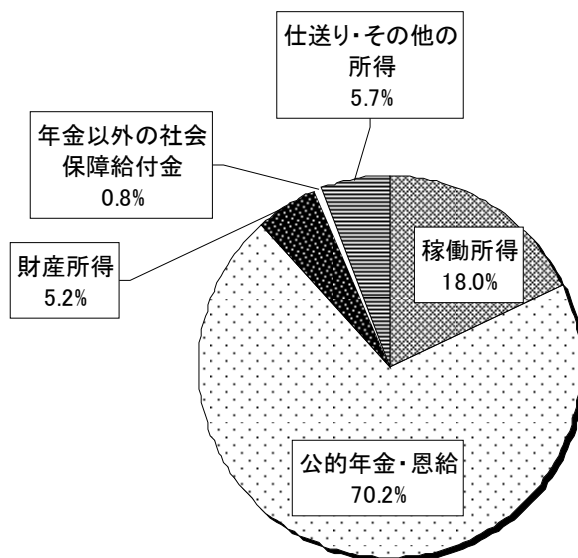
資料:白波瀬佐和子氏(東京大学)資料「ジェンダーからみた社会経済的格差」より(原典)国民生活基礎調査(各年)

注:「相対的貧困率」は、OECD(経済協力開発機構)の定義に基づき白波瀬佐和子氏が国民生活基礎調査の個票データを用いて「世帯全体の等価可処分世帯所得の中央値より5割に満たない比率」として算出。(厚生労働科学研究「少子高齢社会における社会経済的格差に関する国際比較研究」(平成16年～18年)の分析の一環として実施)

○ 高齢期の経済状況に影響を与える就労経歴～大きい男女間格差、雇用形態間格差

- ・ 高齢者世帯の所得の約7割を「公的年金・恩給」が占める。

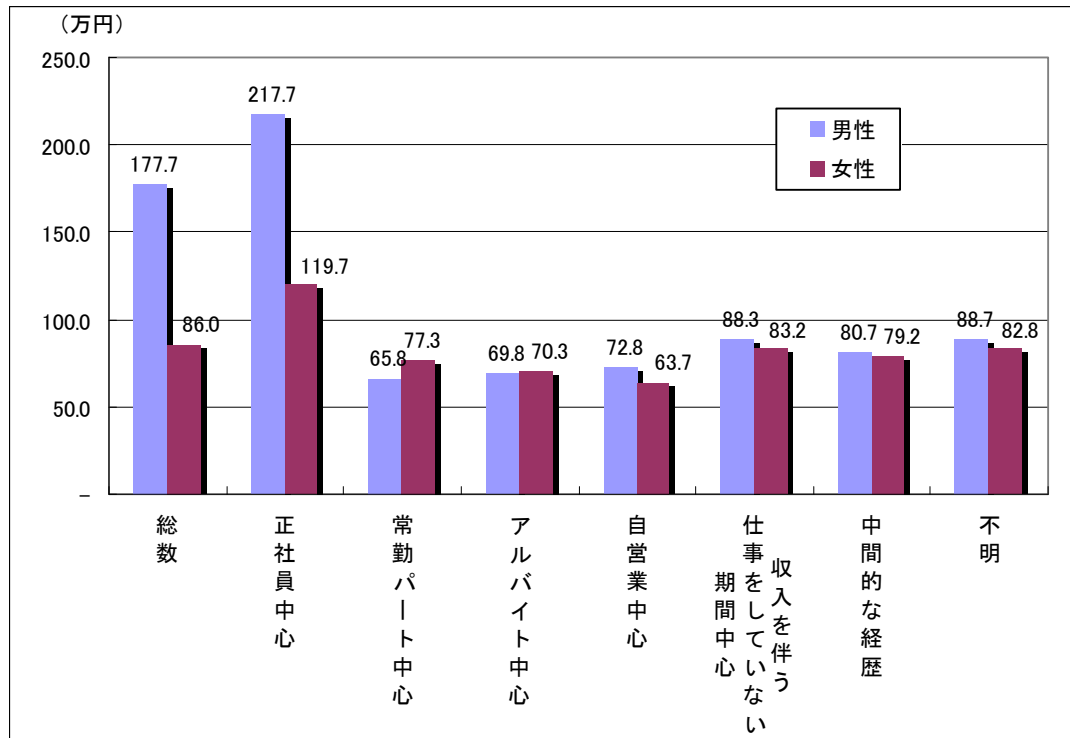
図表 40 高齢者世帯の所得構成



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)

- ・ 公的年金の受給額は高齢期に至るまでの働き方との関係が大きい。同じ「正社員中心」でも、女性は男性よりも就業年数が平均して短く、厚生年金の被保険者期間が短いなどの理由から、受給額が低い傾向にある。

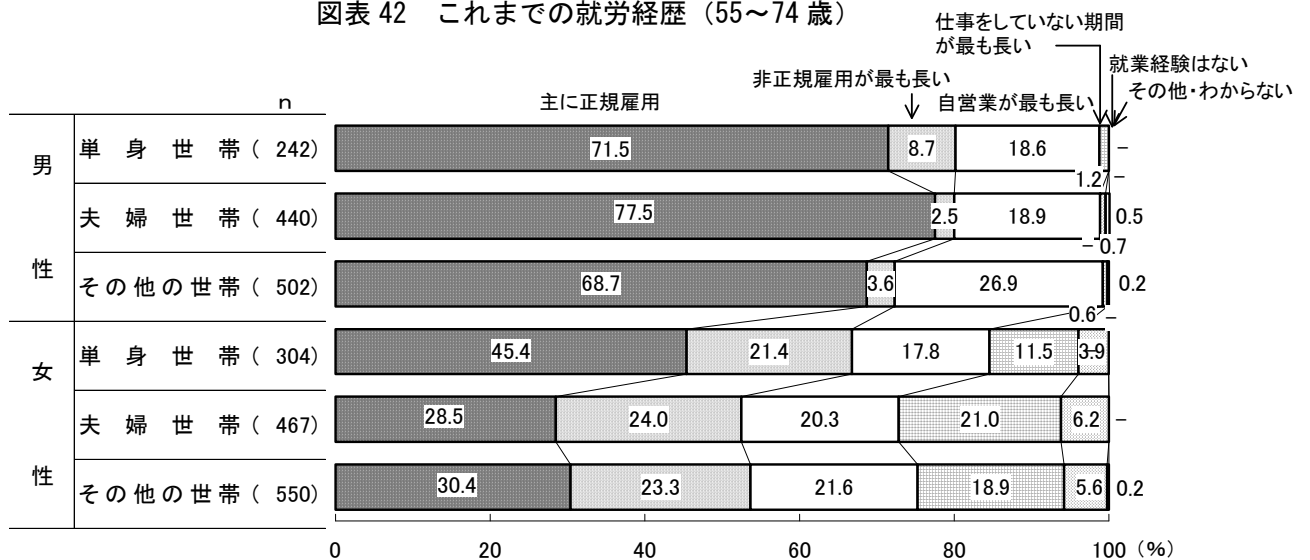
図表 41 本人の現役時代の経歴類型別・本人の公的年金平均年金額(男女別)



資料:厚生労働省「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)」(平成 18 年)

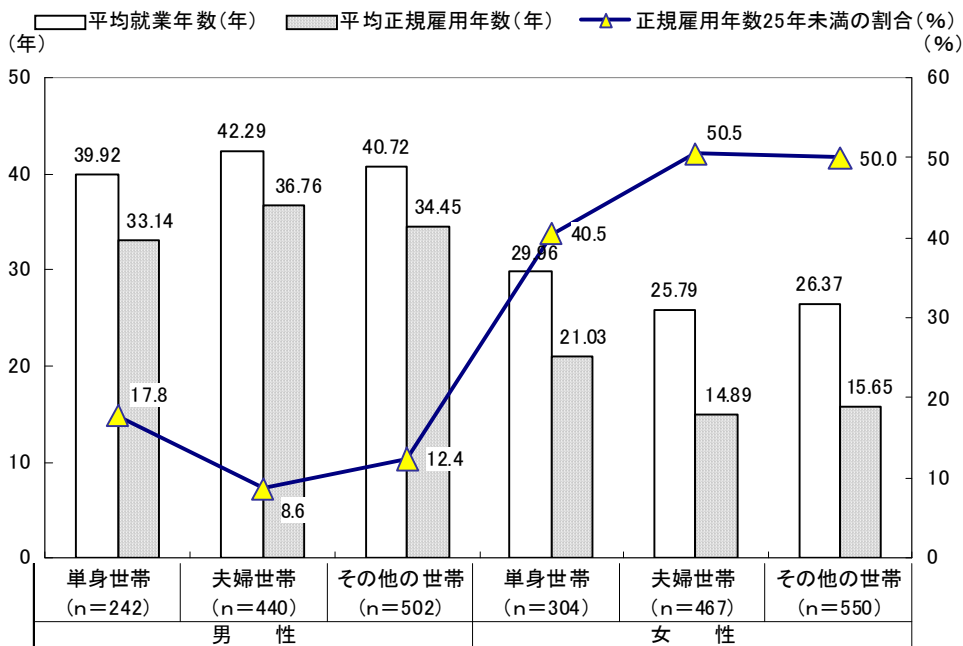
- ・ 女性は男性に比べて、「非正規雇用」あるいは「仕事をしていない」期間が中心の就労経歴が多い。特に正規雇用年数が短い傾向にある。
- ・ 男性は、単身世帯において非正規雇用が多くなり、2割近くが正規雇用年数 25 年未満。リストラや健康上の理由での就業中断経験も多い。
- ・ 単身女性は、女性の中では就業年数が長いが、男性と比較すると非正規雇用等が多く、就業年数・正規雇用年数共に短い。

図表 42 これまでの就労経歴 (55~74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

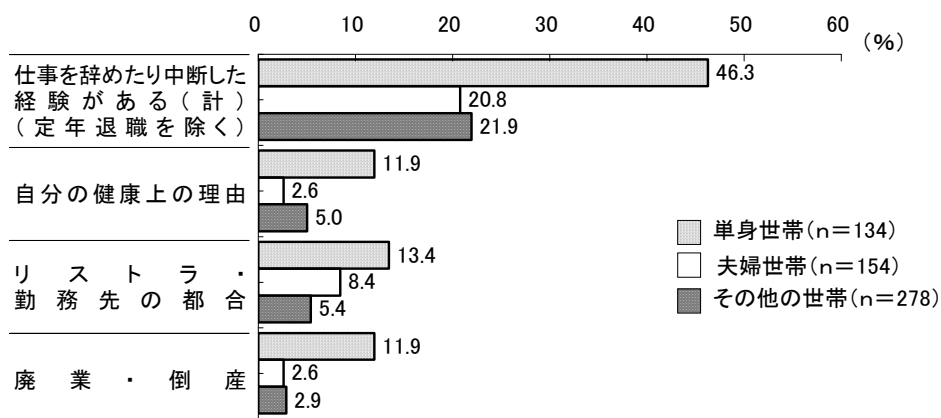
図表 43 就業年数・正規雇用年数 (55~74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注:就業年数及び正規雇用年数の平均年数は、就業経験がある人、正規雇用就業経験がある人について算出している。

図表 44 仕事を辞めたり中断した理由（55～64 歳男性）

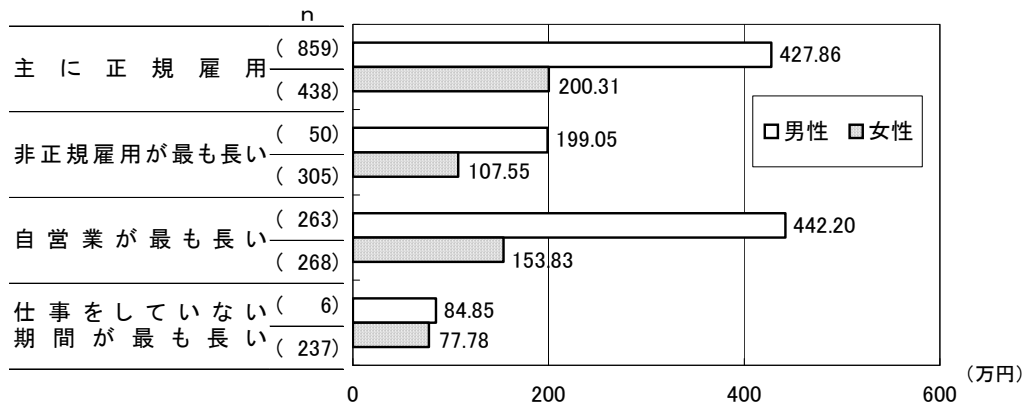


資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注:「仕事を辞めたり中断したことがある(計)」は、仕事を辞めたり中断した理由が「定年退職」のみの人を除いて算出している。「仕事を辞めたり中断した理由」として、上の3つの理由は抜粋であり、それ以外の理由についても回答がある。

・ 正規か非正規という雇用形態の違いによる収入格差が約2倍と大きい。同じ正規雇用中心の中でも、男性と女性では収入に大きな差がある。

図表 45 本人の就業パターンによる本人自身の年間収入（平均額）（55～74 歳）



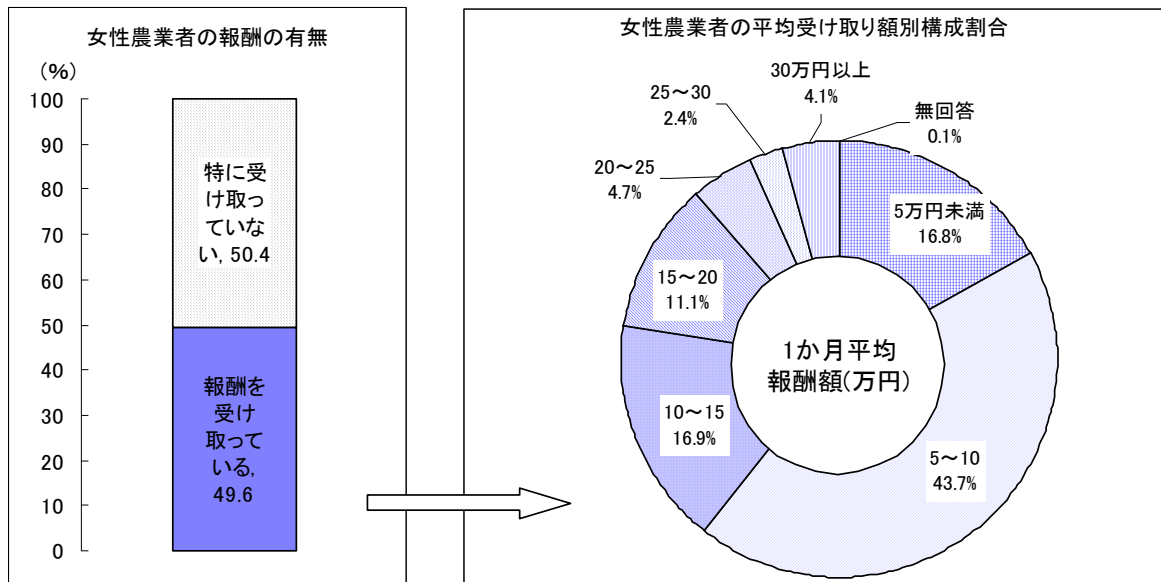
資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注:回答数が少ない項目については、調査結果をみる際に留意が必要。

○ 農林漁業の家族従業者における高齢期の所得保障の問題

- 女性農業者のうち報酬を受け取っているのは約半数で、1ヶ月平均の受け取り金額は 5～10 万円が約 4 割である。

図表 46 女性農業者の報酬受け取りの状況



資料:農林水産省「農業構造動態調査地域就業等構造調査結果－女性の就業構造・経営参画状況調査」(平成15年7月1日現在)

○ 農業者年金制度

- 農業者年金制度への女性の加入者数は上昇傾向にあるものの、加入者総数に占める割合は 8.16% と低い。

図表 47 農業者年金制度への加入状況

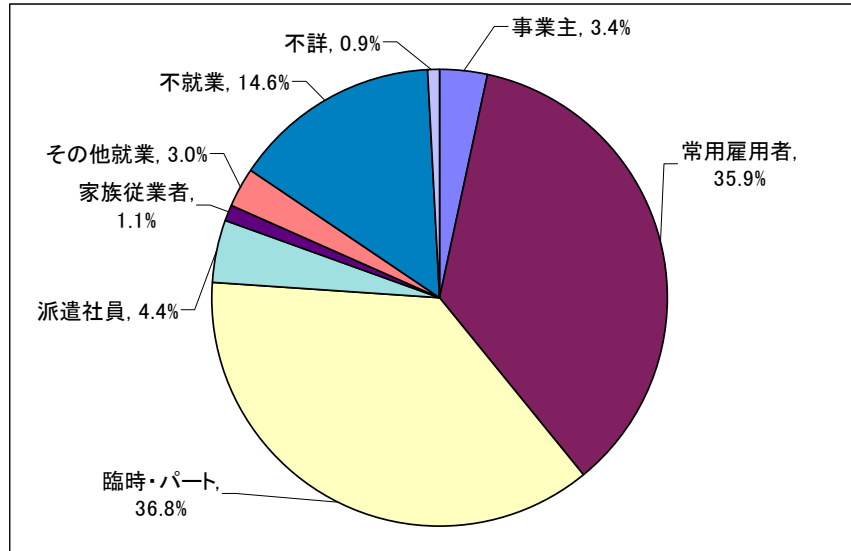
	加入者	男性		女性	
		人数	構成比	人数	構成比
平成15年	78262人	73247人	93.59%	5311人	6.79%
平成16年	80114人	74404人	92.87%	5710人	7.13%
平成17年	81713人	75536人	92.44%	6177人	7.56%
平成18年	83972人	77122人	91.84%	6850人	8.16%

資料:独立行政法人農業者年金基金調べ

○ 高齢期に経済困窮に陥りやすい潜在層～母子世帯、非正規雇用者など

・ 母子世帯の36.8%が「臨時・パート」である。平均年収も213万円と低い。

図表 48 母子世帯の就業状況と収入レベル

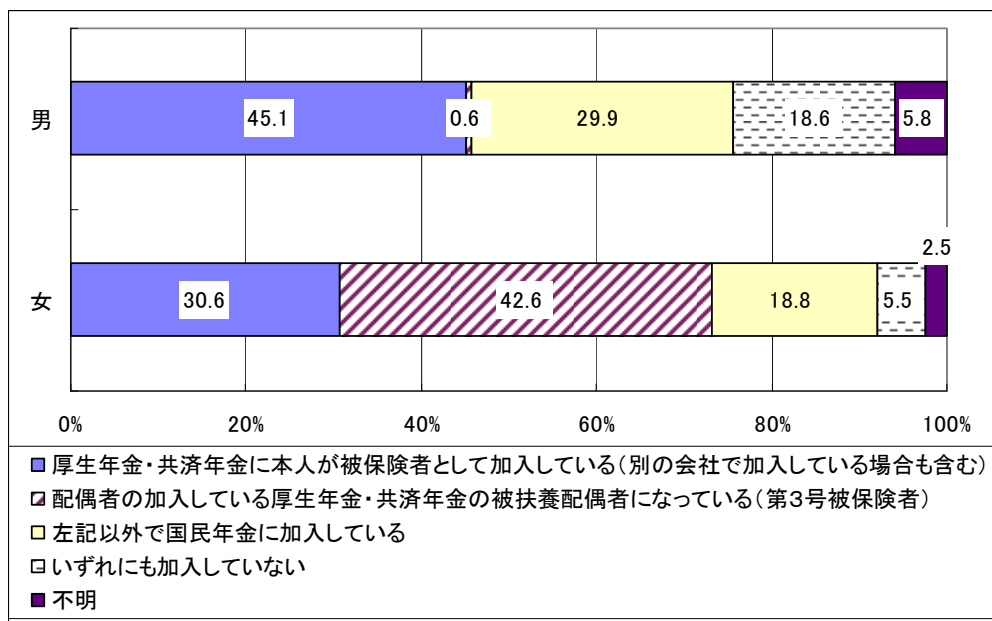


	全世帯	母子世帯	一般世帯を100とした場合の母子世帯の平均収入
平成14年	589.3万円	212万円	36.0
平成17年	563.8万円	213万円	37.8

資料:厚生労働省「全国母子世帯等調査結果報告」(平成18年)

・ パート労働者の厚生年金等への加入率は低く、男性45.1%、女性30.6%である。

図表 49 パート労働者の厚生年金等の公的年金の加入状況

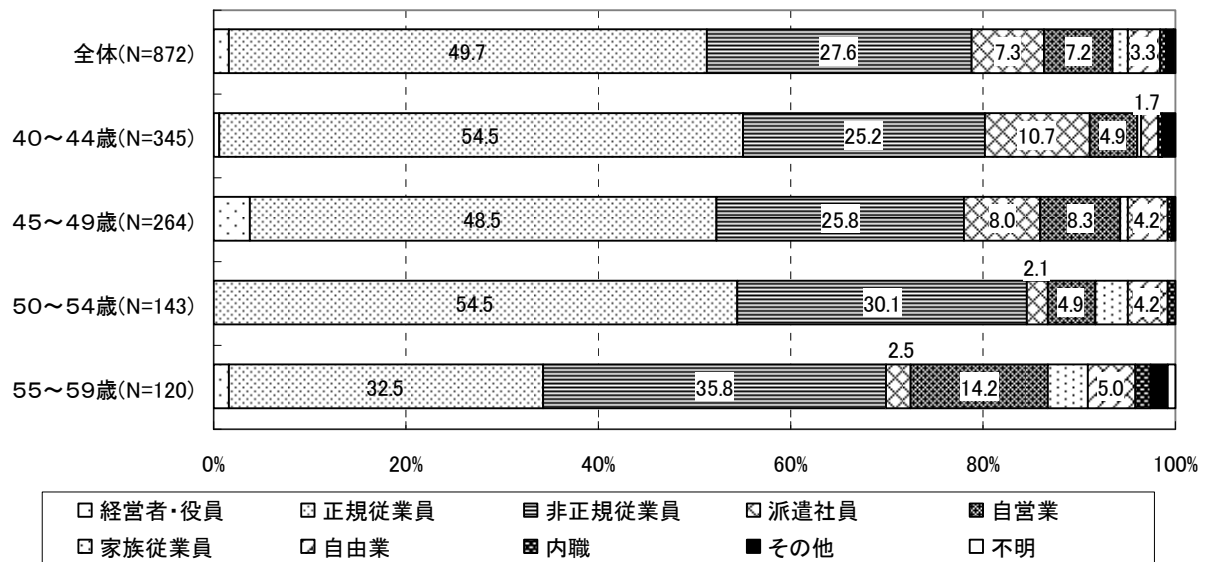


資料:厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成18年)

注:「加入」とは、保険料を納付していることをいう。(納付を免除されている場合も含む。)

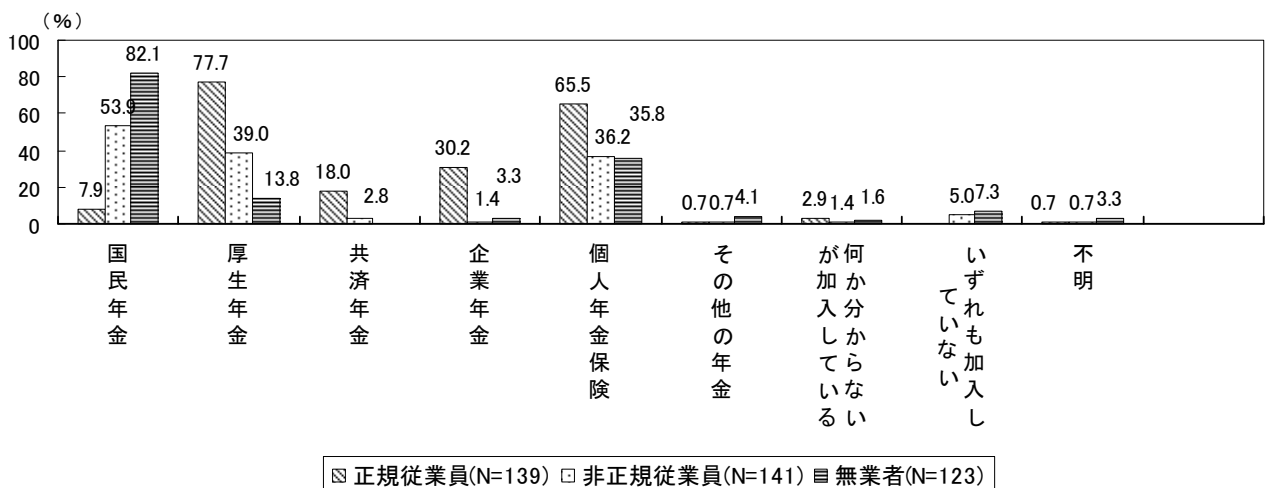
- 40～50 歳代で未婚の女性については、従業上の地位が非正規従業員である場合が3割近くに上り、非正規従業員の場合は厚生年金への加入率が低い。
- 非正規で働いている場合は、老後の収入源の見込みとして公的年金を挙げる割合は低く、仕事による収入への依存が正規従業員に比べて高い。

図表 50 40～50 歳代の未婚女性：従業上の地位



資料:財団法人シニアプラン開発機構「第2回独身女性(40～50代)を中心とした女性の老後生活設計ニーズに関する調査」² (平成18年)

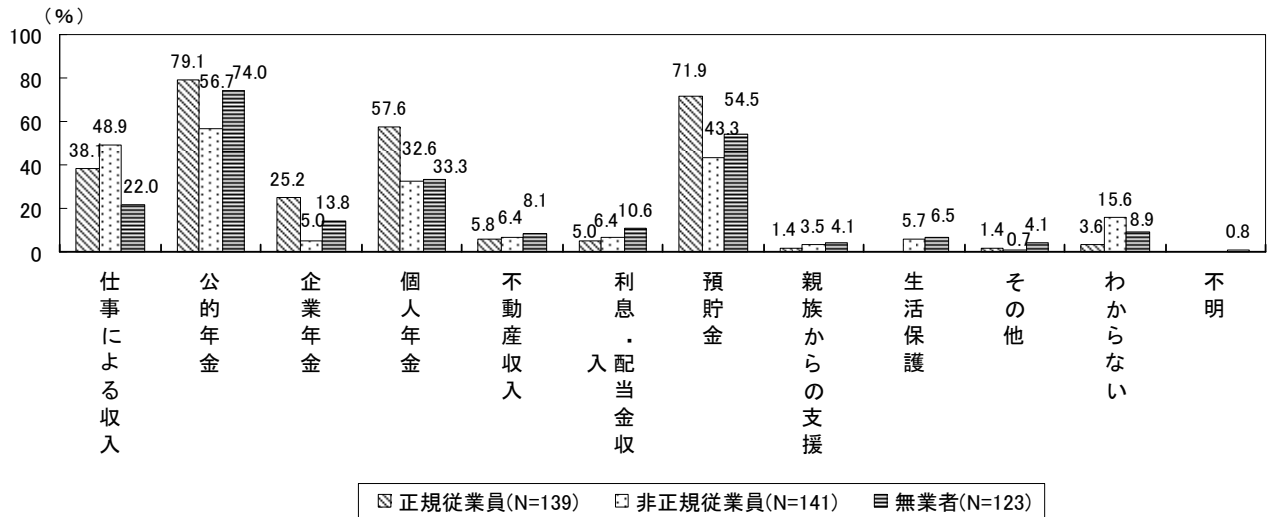
図表 51 40～50 歳代の未婚女性：加入年金(複数回答)



資料:財団法人シニアプラン開発機構「第2回独身女性(40～50代)を中心とした女性の老後生活設計ニーズに関する調査」 (平成18年)

² 図表 45～47 は財団法人シニアプラン開発機構「第2回独身女性(40～50代)を中心とした女性の老後生活設計ニーズに関する調査」(平成18年6月)より。生涯未婚女性を対象とした調査(平成17年度実施、インターネット調査、40～59歳、有効回収1008サンプル)。

図表 52 40～50 歳代の生涯未婚女性:老後の収入源(複数回答)

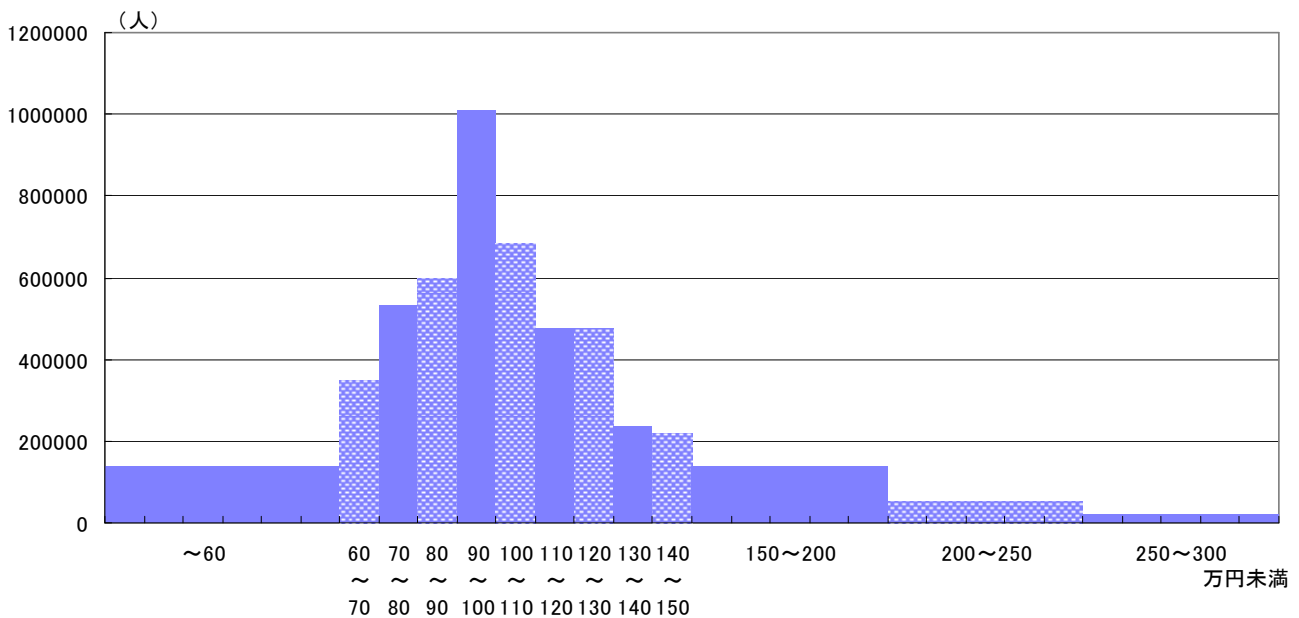


資料:財団法人シニアプラン開発機構「第2回独身女性(40～50代)を中心とした女性の老後生活設計ニーズに関する調査」(平成18年)

○ 年金制度等による女性の就業調整

- ・ 女性パートタイム労働者は、年収 90～110 万円の層が最も多い。

図表 53 女性パートタイム労働者の過去一年間の収入分布



資料:厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成18年)により内閣府で算出。

注1:「60万円未満」の人数は6分割、「150～200万円未満」「200～250万円未満」「250～300万円未満」の人数は5分割しており、10万円きざみでそれぞれ均等な数値となっている。

注2:300万円以上(全体に占める割合:0.6%)の階層は割愛した。

- 女性パートタイム労働者は、22.4%が何らかの就業調整をしている。その理由としては、「自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を支払わなければならないから」が最も多く、67.1%存在する。次に「一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除がなくなり、配偶者特別控除が少なくなるから」が46.1%存在する。

図表 54 女性パートタイム労働者の年収等の調整状況と理由

○過去1年間の就業調整の有無別パート等労働者の割合

(あなたは何らかの年収の調整または労働時間の調整をしていますか。という質問に対するもの)

		平成18年調査
調整をしている		22.4%
調整をしていない	関係なく働く	22.9%
	調整の必要がない	43.5%
	その他	2.0%
わからない		7.3%
不明		1.8%

- 注1:「調整をしている」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整等をしていることをいう。
 注2:「関係なく働く」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当する年収、所定労働時間に達しても関係なく働く場合をいう。
 注3:「調整の必要がない」とは、年収、所定労働時間が上記の要件に達する恐れがないほど少ないため、調整する必要がない場合をいう。

○年収等の調整理由別パート等労働者数割合

母数:「年収等の調整をしている」と回答した者。回答者の22.4%

()内は、「調整する」を100%とした割合。

(%)

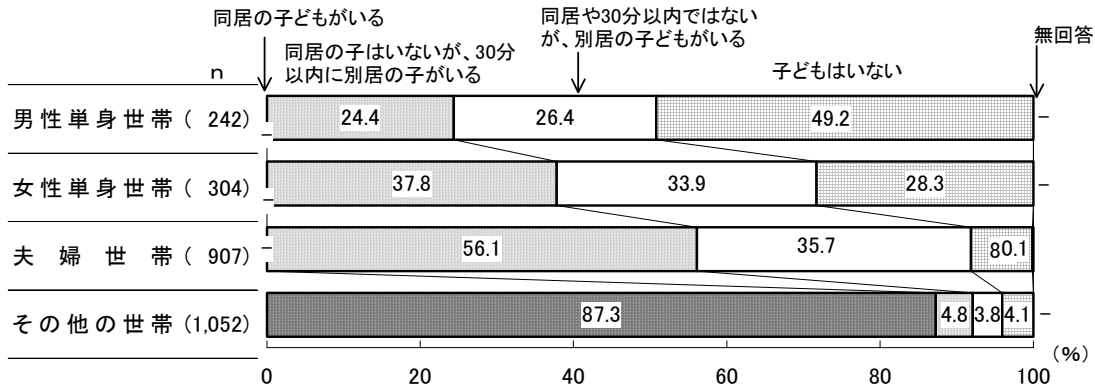
		平成18年調査
調整する		22.4
	自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を支払わなければならないから	(67.1)
	一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除がなくなり、配偶者特別控除が少なくなるから	(46.1)
	一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	(26.5)
	一定額(130万円)を超えると配偶者の健康保険、厚生年金等の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならないから	(44.1)
	労働時間が週の所定労働時間20時間以上になると雇用保険に加入しなければならないため	(4.8)
	正社員の所定労働時間の3/4以上になると健康保険、厚生年金等に加入しなければならないから	(6.9)
	会社の都合により雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当しないようにしているため	(9.1)
	現在、支給されている年金の減額率を抑える又は減額を避けるため	(0.9)
	その他	(3.8)
	不明	(0.3)

資料:厚生労働省「平成18年パートタイム労働者総合実態調査の概況」(平成19年11月)

○ 一人暮らしの孤立と日常生活の不自由

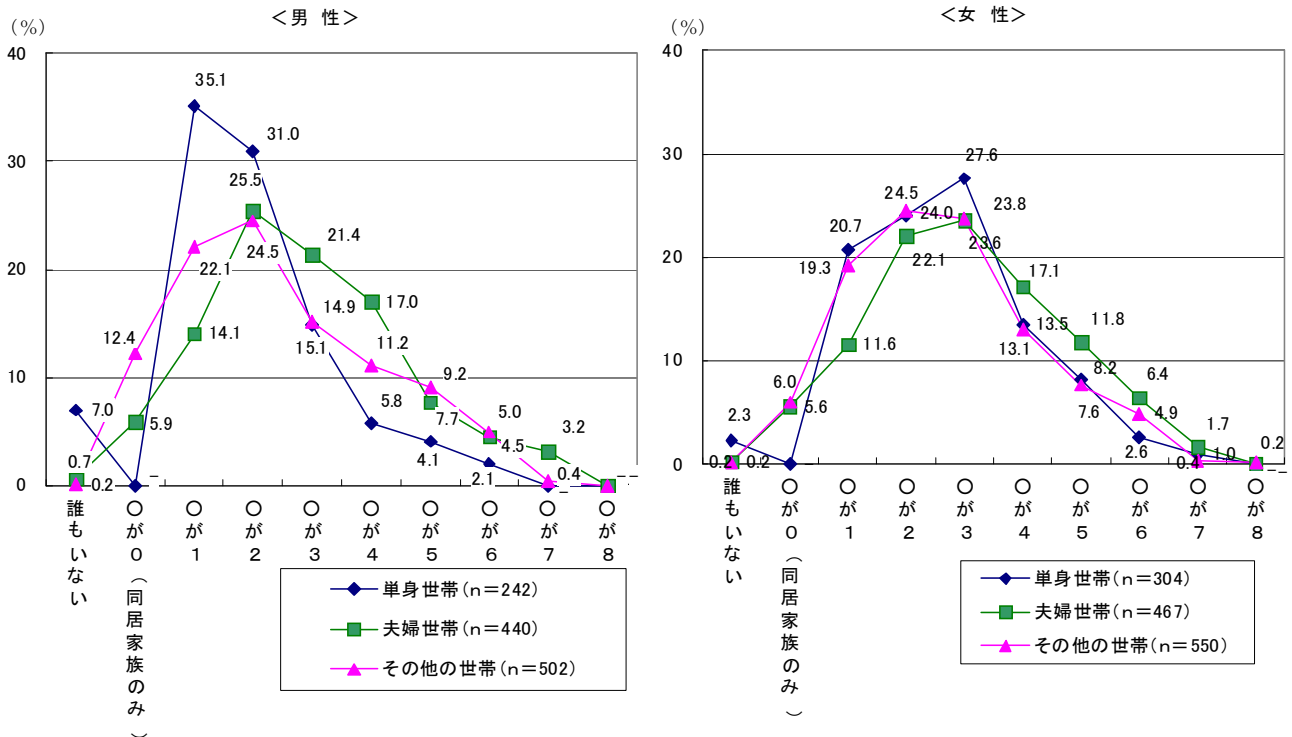
- 男性単身世帯は、子どもがいないなど家族のネットワークが弱いことに加え、家族以外との交流が少ないため人的ネットワークが希薄。話し相手や相談相手がいないとする割合も高い。

図表 55 子どもの同居状況(55～74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

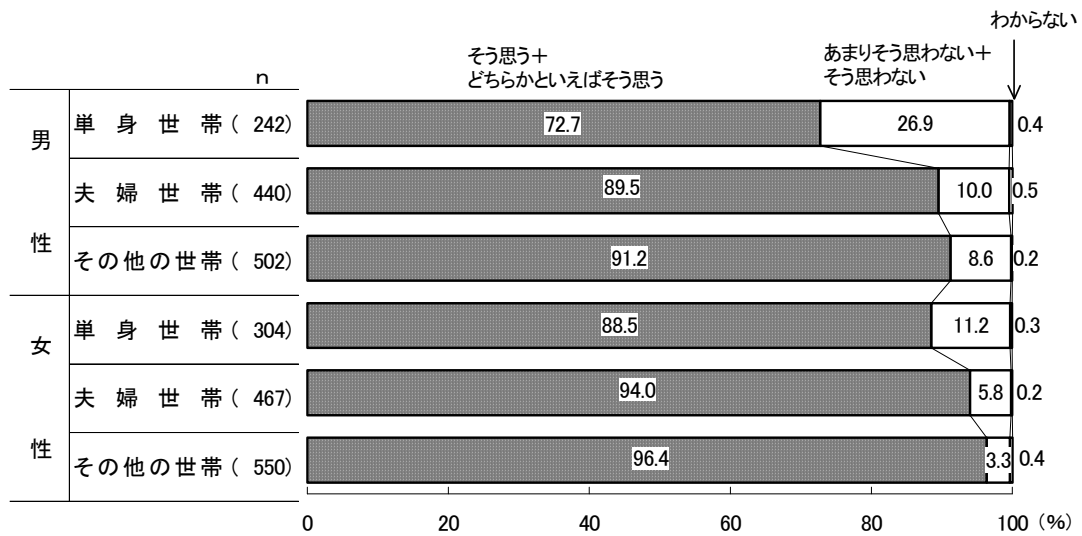
図表 56 同居家族以外の交流状況 (話したり連絡をとる相手の数: 数が多いほどネットワークが広い) (55～74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注:「○が1」「○が2」...とは、ふだん話したり連絡をとる相手として同居家族以外に○がついた個数を示している。

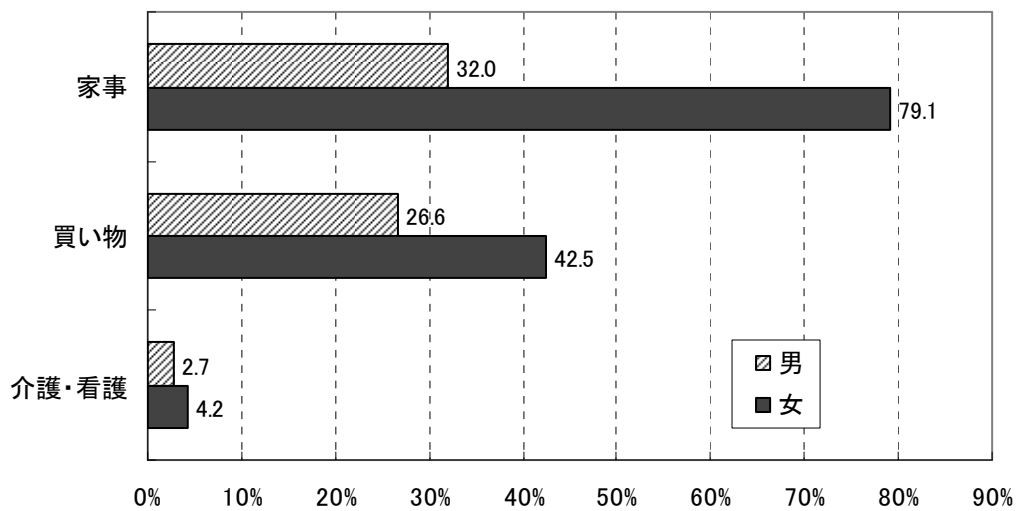
図表 57 話し相手や相談相手がいる(55～74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

・ 男性は女性に比べて家事や買い物の実施率が格段に低い。

図表 58 高齢者の家事等の実施状況(1週間の行動者率・65 歳以上・男女別)

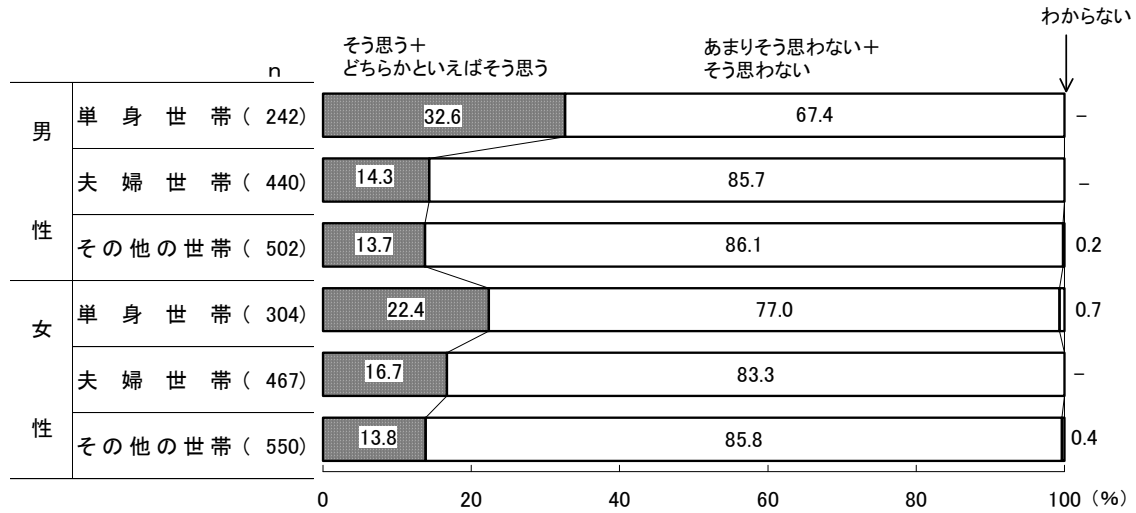


資料:総務省「社会生活基本調査」(平成 18 年)

注.「家事」には炊事、食後の後片付け、掃除、ゴミ捨て、洗濯、ふとん干し、衣類の整理・片付け等が含まれる。

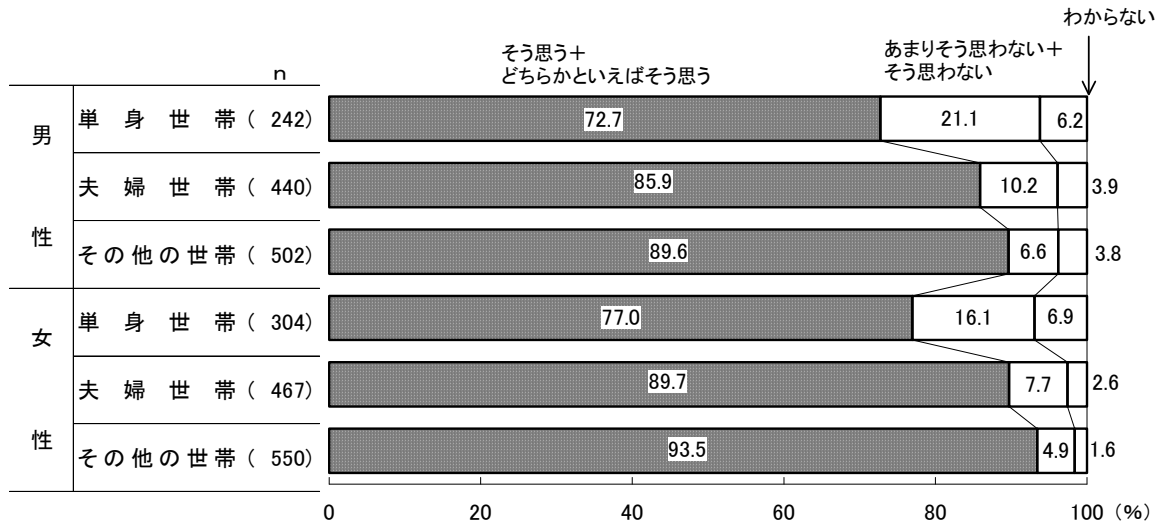
- ・ 単身世帯は、日常生活で不自由を感じることも多く、その割合は男性で高い。また、病気や災害時に助けてくれる人が「いない」とする割合も高い。

図表 59 日常生活で不自由を感じることもある(55～74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

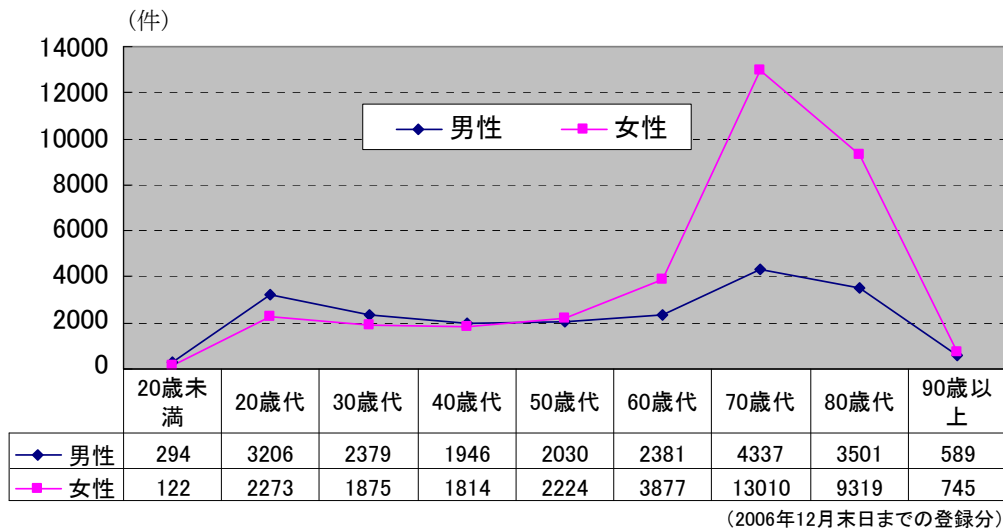
図表 60 病気や災害時に助けてくれる人がいる(55～74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

- ・ 判断能力に問題がある人の消費者被害相談状況をみると、70歳代、80歳代の高齢女性の相談件数が多い。

図表 61 判断能力に問題がある人の消費者被害相談件数（年代別・性別）（1996～2005年）

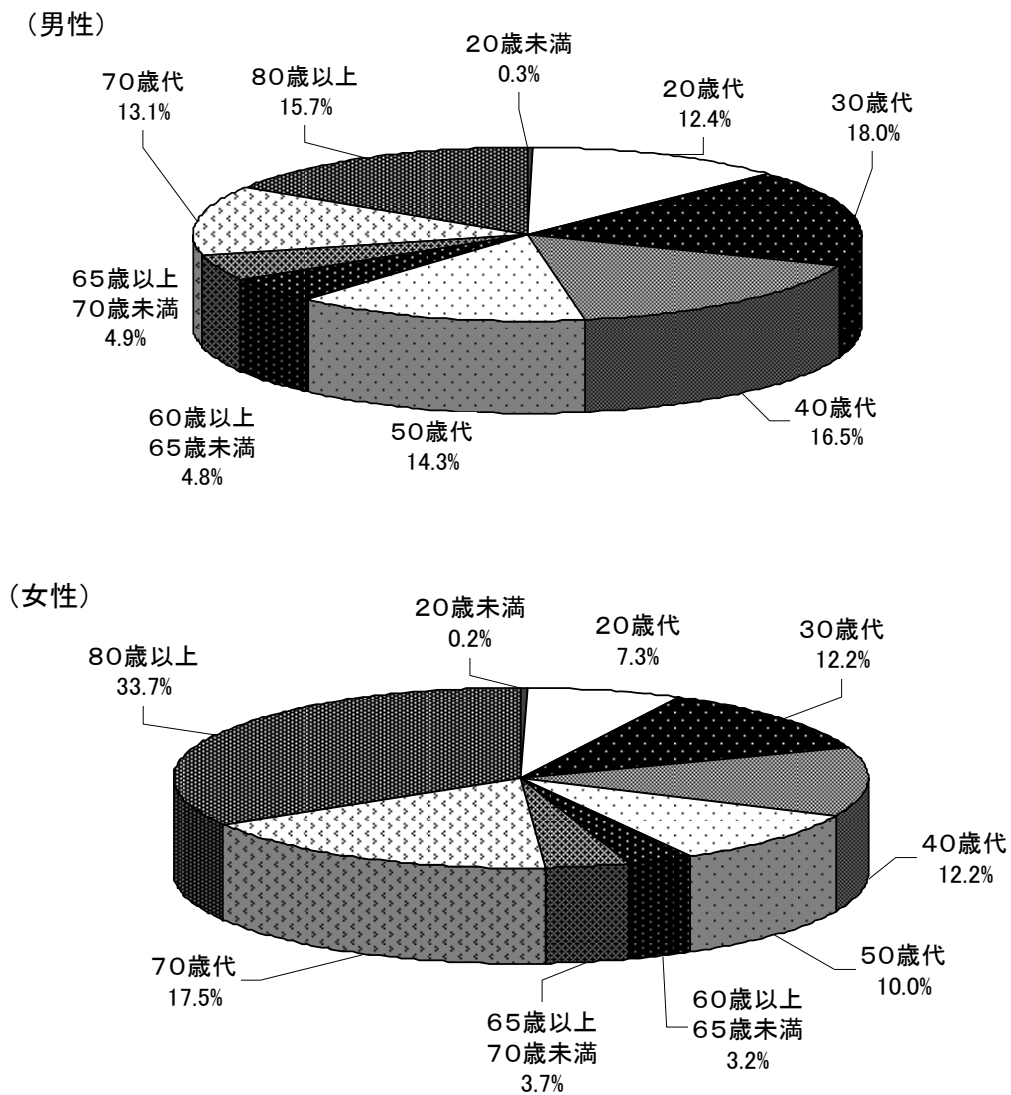


資料:独立行政法人国民生活センター「高齢者と障害のある人の消費者相談」(平成19年3月20日)

注:消費者相談は、全国の消費生活センター(地方自治体の機関約500カ所)に寄せられた「認知症高齢者、障害のある人等が契約当事者(契約をした人)である相談」のうち、判断能力に問題のある人が契約当事者であることが明らか相談。

- ・ 成年後見関係事件における本人の男女別の割合は、男性が約 47%、女性が約 53%。男性では 30～50 歳代が多いが、女性は 80 歳以上が最も多く全体の約 34%を占め、65 歳以上の高齢者が約 55%を占める。

図表 62 成年後見関係事件における本人の男女別・年齢別割合

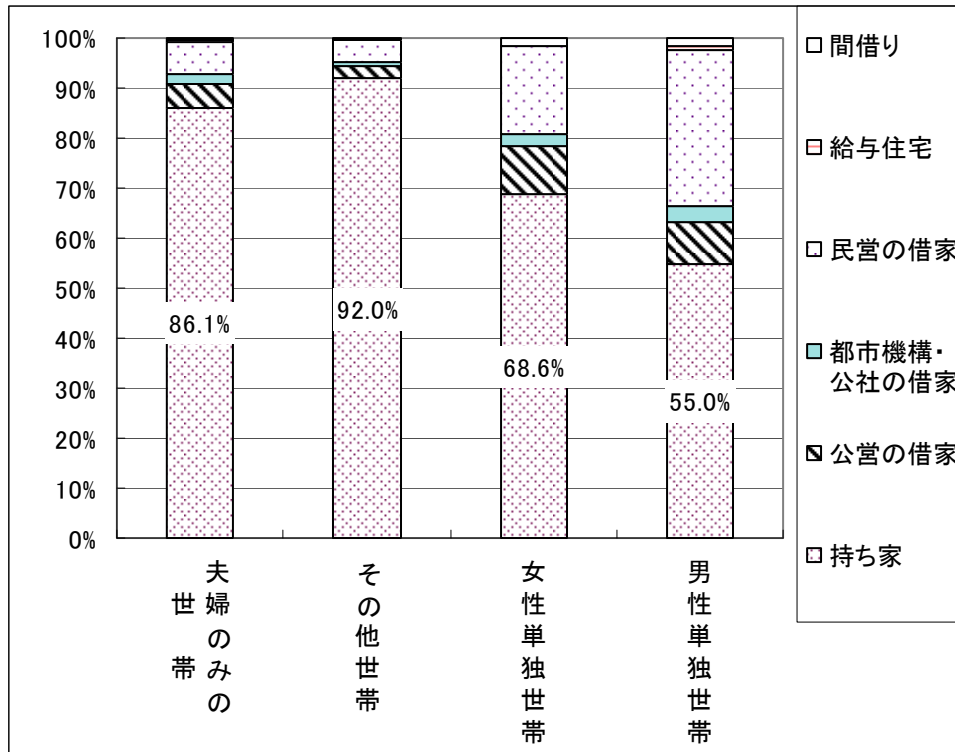


資料:最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況～平成18年4月から平成19年3月～」(平成19年)
 注:後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の認容で終局したものを対象とした。

○ 高齢者の住まいをめぐる状況

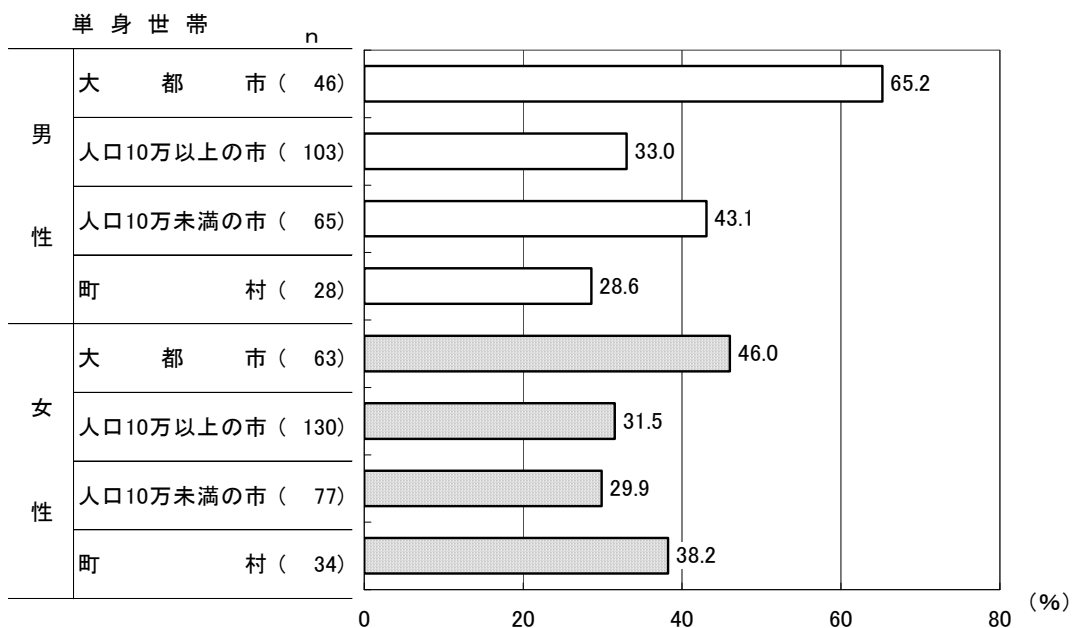
・ 高齢者の持ち家率は高い。しかし、単身世帯では持ち家率が約6割と下がり、大都市圏では持ち家以外の割合が高くなる。

図表 63 高齢者（65歳以上）世帯類型別住居の状況



資料:総務省「国勢調査」(平成17年)

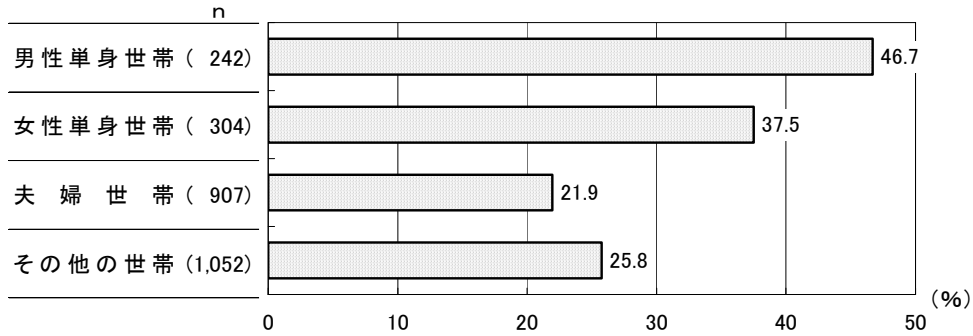
図表 64 高齢単身者（55～74歳）都市規模別・持ち家以外の割合（55～74歳）



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成20年)

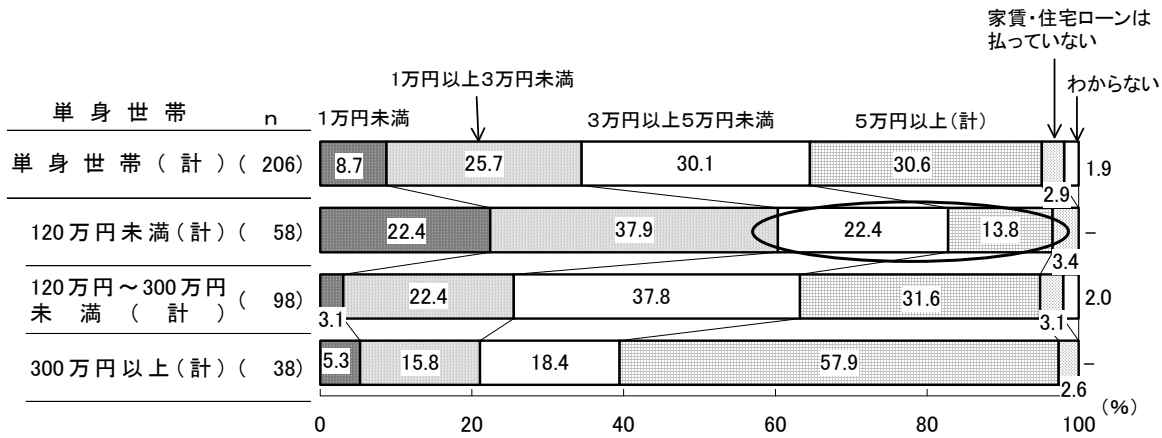
- ・ 単身世帯は、その他の世帯と比べて、家賃・ローンの支払いがある割合が他世帯より高い。
- ・ 持ち家以外の単身世帯において、年収 120 万円未満の人も 3 人に 1 人は月に 3 万円以上の家賃を支払っている。

図表 65 世帯類型別家賃・ローンの支払いがある割合 (55~74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

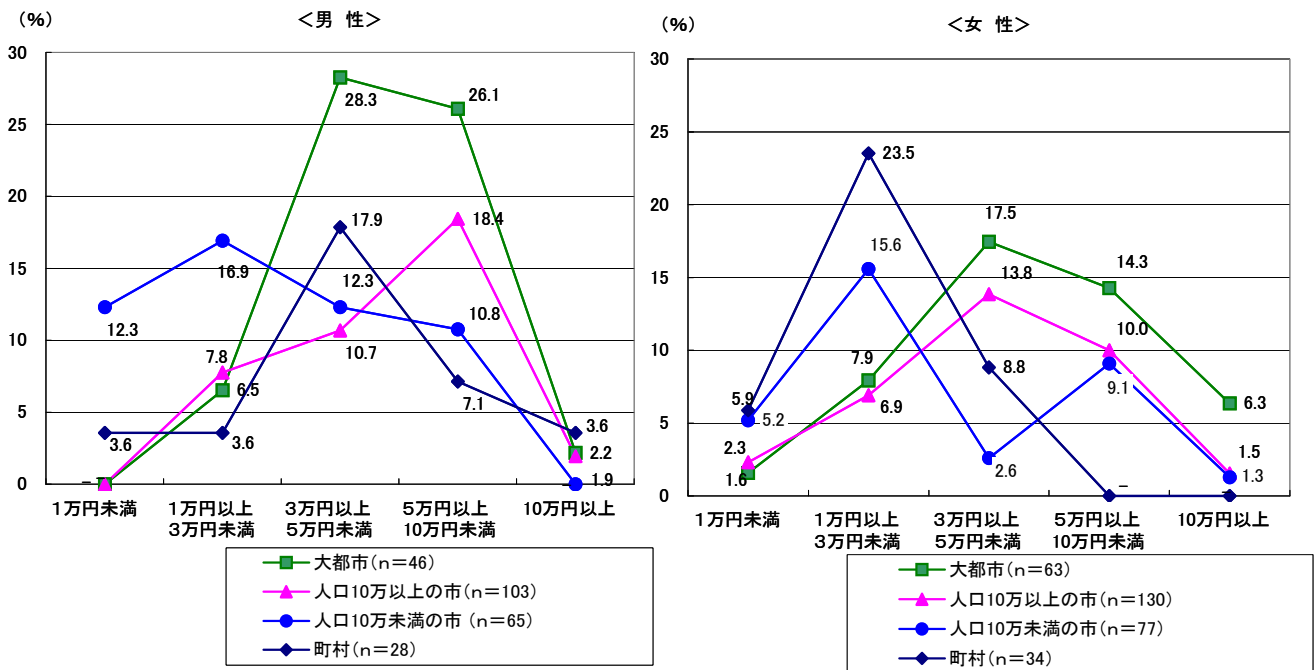
図表 66 【単身世帯・持ち家以外】世帯収入別の家賃 (月額) (55~74 歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

・ 家賃・ローンの額は大都市圏において高い。

図表 67 【単身世帯】家賃・住宅ローンの金額 都市規模別（55～74 歳）

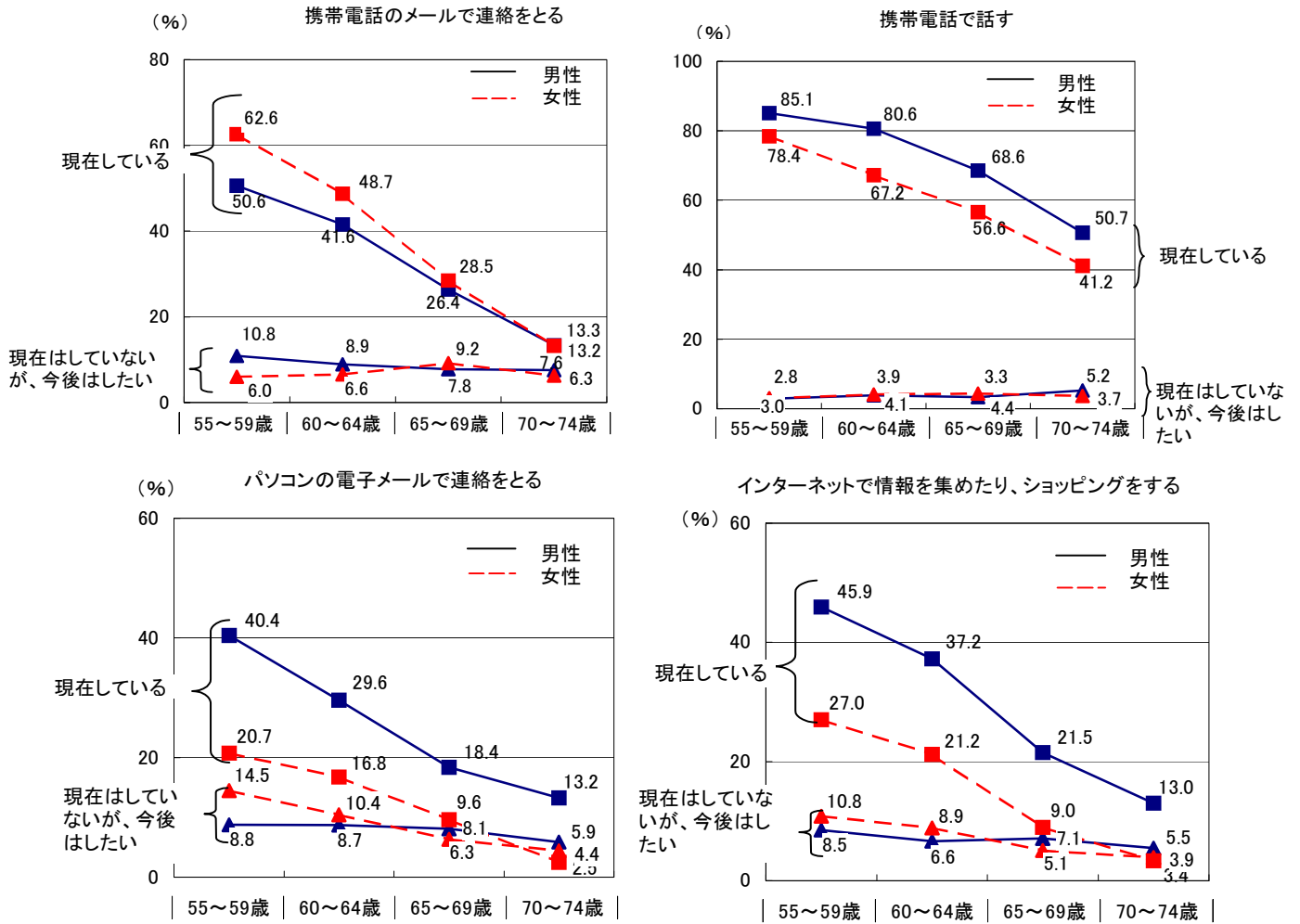


資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

○ 高齢者のICT利用をめぐる状況

- ICTの利用は、年齢が若いほど利用率は高まる。携帯メールの場合、利用している割合は70～74歳は13%程度だが、55～59歳は男性62.6%、女性50.6%。
- ICTの利用状況には男女で違いがみられる。パソコンや携帯電話は男性、携帯メールは女性の方がより多く利用している。

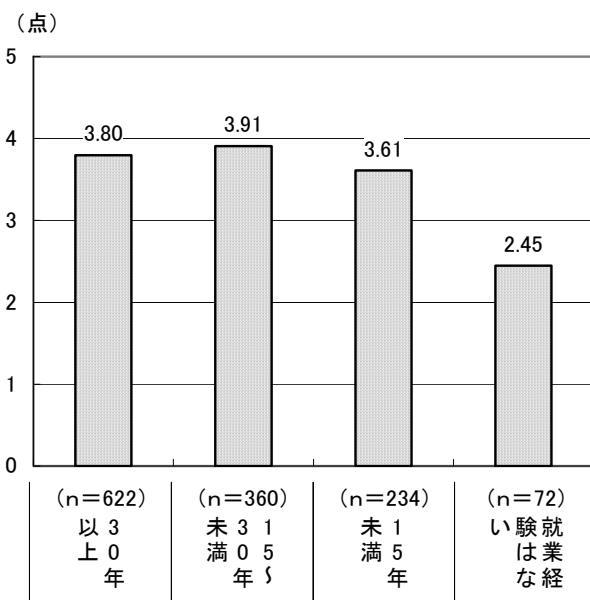
図表 68 情報機器の利用状況と今後の利用意向（55～74歳）



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成20年)

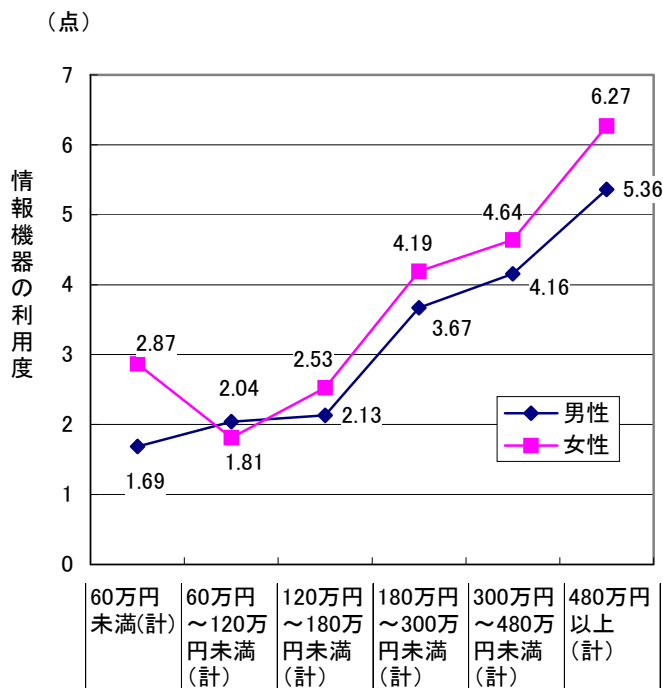
- ・ 就業経験のある人の方が、また収入が高い人の方がICT利用度は高い。

図表 69 〔女性〕情報機器の利用度／就業経験年数別（55～74 歳）



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

図表 70 〔単身世帯〕情報機器の利用度／世帯年収別（55～74 歳）

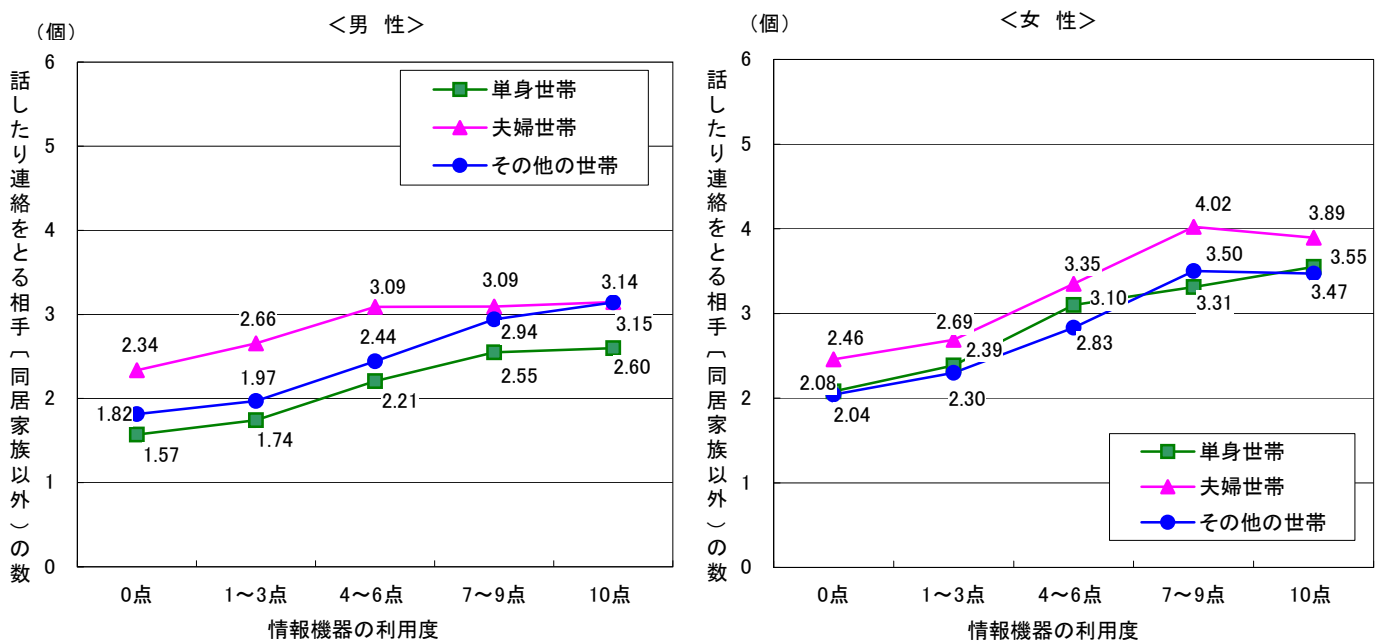


資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注:情報機器の利用度とは、[携帯電話で話す][携帯電話のメールで連絡をとる][FAX をする][パソコンの電子メールで連絡をとる][インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする]の5つの項目について、「現在している」を2点、「現在はしていないが、今後はしたい」を1点、「現在していないし、今後もしない」を0点、「わからない」を1点として5項目の合計値を算出したものである。

- ・ 交友関係の広さと、ICTの利用度は比例関係にある。

図表 71 話したり連絡をとる相手（同居家族以外）の数の平均値／情報機器の利用度別



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

注1: 話したり連絡をとる相手〔同居家族以外〕の数とは、ふだん話したり連絡をとる相手として同居家族以外に○がついた個数を示している。

注2: 情報機器の利用度とは、〔携帯電話で話す〕〔携帯電話のメールで連絡をとる〕〔FAX をする〕〔パソコンの電子メールで連絡をとる〕〔インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする〕の5つの項目について、「現在している」を2点、「現在はしていないが、今後はしたい」を1点、「現在していないし、今後もしない」を0点、「わからない」を1点として5項目の合計値を算出したものである。

- ・ インターネットを利用しない理由及び利用していて感じる不満としては、「必要がない」「操作がしづらい」等が挙げられる。

図表 72 高齢者がインターネットを利用しない理由及び利用していて感じる不満 (不満を感じる場合の理由上位3つ)

	パソコンなどの機器の操作が難しい	利用する必要がない	インターネットについてよく知らない
65～69歳	20.9%	26.8%	20.6%
70～79歳	15.5%	27.5%	20.8%
80歳以上	21.1%	29.9%	23.9%

資料:総務省「通信利用動向調査」(平成 18 年)

○ 被害者の多くが女性である高齢者虐待の問題

- ・ 高齢者虐待の実態をみると、被虐待者の多くは高齢女性であり、虐待者は息子である場合が多い。また、東京都の調査によると、「子どもによる虐待がある世帯」のうち世帯類型が「本人と単身の子ども」の世帯が約 45%を占める。
- ・ 高齢者虐待による虐待の種類には、年金を搾取するなど経済的虐待も一定程度含まれる。

図表 73 被虐待高齢者の性別

	男	女	不明	計
人	2946	9799	42	12,787
%	23.1	76.6	0.3	100

注:1件の事例に対し被虐待高齢者が複数の場合があるため、虐待判断事例総数 12,569 件に対し、被虐待高齢者総数は 12,787 人であった。

図表 74 高齢者虐待における虐待者の被虐待者との関係

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者	娘の配偶者	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人	2,052	715	5,390	2,025	1,503	348	279	625	672	374	13,983
%	14.7	5.1	38.5	14.5	10.7	2.5	2.0	4.5	4.8	2.7	100.0

注:1件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例総数 12,569 件に対し、虐待者総数は 13,983 人であった。

図表 75 高齢者虐待における虐待の種類・類型（複数回答）

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
件数	8,009	3,706	4,509	78	3,401	19,703
%	63.7	29.5	35.9	0.6	27.1	-

注1:虐待の種類・類型には重複があるため、内訳の合計は虐待判断事例総数 12,569 件と一致しない。

注2:%は虐待判断事例総数 12,569 件に対する割合であるため、合計は 100%にならない。

資料:厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」
(平成 18 年度)

図表 76 虐待のある高齢者の世帯の類型

	全体	うち	
		配偶者による虐待のある世帯	子どもによる虐待のある世帯
一人暮らし	33	1	26
	7.1%	1.0%	7.9%
夫婦のみ	77	71	6
	16.6%	74.0%	1.8%
夫婦と既婚の子ども	3	0	3
	0.6%	0.0%	0.9%
夫婦と単身の子ども	44	17	27
	9.5%	17.7%	8.2%
夫婦と既婚の子どもと孫	10	4	6
	2.2%	4.2%	1.8%
夫婦と単身の子どもと孫	5	1	1
	1.1%	1.0%	0.3%
本人と既婚の子ども	48	1	45
	10.3%	1.0%	13.7%
本人と単身の子ども	152	0	150
	32.7%	0.0%	45.7%
本人と既婚の子どもと孫	49	1	45
	10.5%	1.0%	13.7%
本人と単身の子どもと孫	15	0	13
	3.2%	0.0%	4.0%
その他	26	0	3
	5.6%	0.0%	0.9%
不明・無回答	3	0	3
	0.6%	0.0%	0.9%
合計	465	96	328
	100.0%	100.0%	100.0%

資料：東京都「高齢者虐待防止に向けた体制構築のために－東京都高齢者虐待対応マニュアル」（平成 18 年）

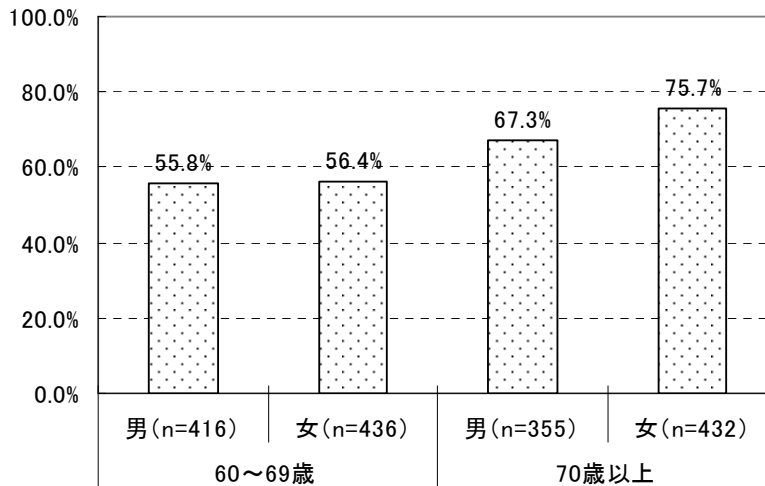
注1：東京都が区市町村対象に行った高齢者虐待に関する事例情報調査結果より。

注2：「子どもによる虐待のある世帯」には、虐待者が「実の息子」、「実の娘」、「義理の息子」、「義理の娘」を含む。

○ 健康に関する不安

・ 70 歳以上になると、約 7 割の人が健康に不安を感じている。

図表 77 自分の健康について不安を感じる高齢者の割合(年齢別、男女別)

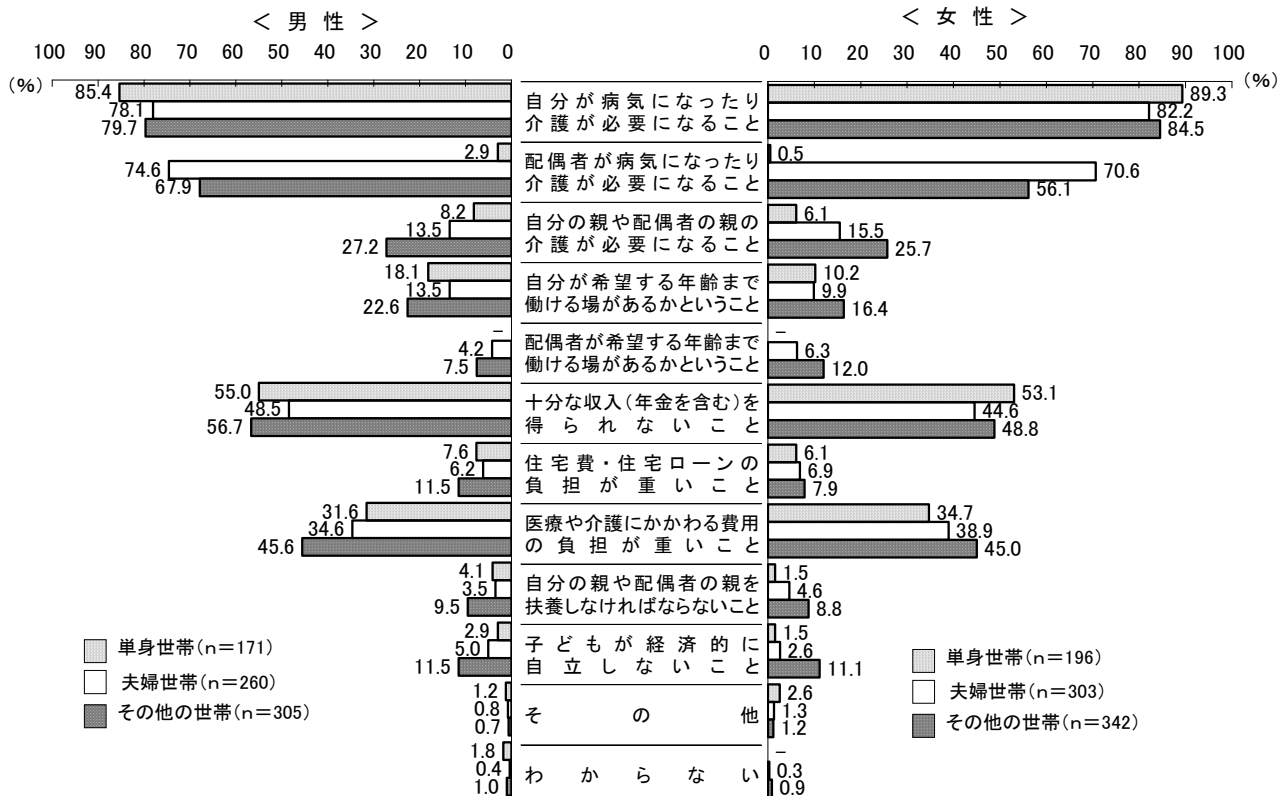


資料:内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成 19 年)

・ 老後の生活に関する不安としては、自分や配偶者の病気や介護、それに伴う医療や介護の費用負担に関する不安が大きい。

図表 78 老後の生活に関する不安の内容(55～74 歳)

※老後の生活に不安を感じるという人のみで集計



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

- 55～74 歳の健康状態をみると、全体的に男性の方が健康上の問題があるとする割合が高い。また、男女共に単身世帯の 55～64 歳で「日女生活に影響する健康上の問題を抱えている」とする割合が他の世帯類型に比べて高い。

図表 79 現在の健康状態(55～74 歳)

(%)

	n	ての響日 い問す常 る題る生 を健活 抱康に え上影	問が影日 題、響常 は健し生 あ康な活 る上い の	はにな康現 あ対い上在 るすがのほ る、問特 不健題に 安康は健	安特 もに問 ない題 も不	は健 あ康 る上 の問 計問 題	は健 ない上 の問 計問 題
男性(計)	1184	10.1	27.1	20.3	42.5	37.2	62.8
単身世帯	242	11.2	29.3	18.2	41.3	40.5	59.5
55～64歳	134	10.4	22.4	20.9	46.3	32.8	67.2
65～74歳	108	12.0	38.0	14.8	35.2	50.0	50.0
夫婦世帯	440	10.5	26.8	18.6	44.1	37.3	62.7
55～64歳	155	5.8	27.7	18.1	48.4	33.5	66.5
65～74歳	285	13.0	26.3	18.9	41.8	39.3	60.7
その他の世帯	502	9.4	26.3	22.7	41.6	35.7	64.3
55～64歳	278	7.9	24.5	22.7	45.0	32.4	67.6
65～74歳	224	11.2	28.6	22.8	37.5	39.7	60.3
女性(計)	1321	9.2	24.1	24.7	41.9	33.4	66.6
単身世帯	304	12.2	20.4	26.0	41.4	32.6	67.4
55～64歳	106	15.1	12.3	26.4	46.2	27.4	72.6
65～74歳	198	10.6	24.7	25.8	38.9	35.4	64.6
夫婦世帯	467	9.9	24.2	24.0	42.0	34.0	66.0
55～64歳	201	7.5	24.9	25.9	41.8	32.3	67.7
65～74歳	266	11.7	23.7	22.6	42.1	35.3	64.7
その他の世帯	550	7.1	26.2	24.5	42.2	33.3	66.7
55～64歳	335	5.4	23.0	26.3	45.4	28.4	71.6
65～74歳	215	9.8	31.2	21.9	37.2	40.9	59.1

資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)

- 健康の維持・増進のための心がけについては、特に一人暮らし世帯の男性で健康に配慮した行動を心がけている割合が低い。

図表 80 高齢者が健康の維持・増進のために心がけていること・複数回答(65歳以上・男女別)

	一般世帯 男性 (n=513)	一般世帯 女性 (n=578)	一人暮らし世帯 男性 (n=189)	一人暮らし世帯 女性 (n=603)
休息や睡眠を十分にとる	59.1%	60.6%	46.6%	58.9%
規則正しい生活を送る	50.9%	50.0%	33.9%	54.1%
栄養のバランスのとれた食事をする	50.1%	56.2%	35.4%	57.4%
保健薬や強壮剤などを飲む	6.6%	11.6%	7.9%	10.8%
地域の住民健診やがん検診などを定期的に受ける	21.4%	20.9%	16.4%	19.7%
酒やタバコを控える	20.7%	4.8%	19.6%	4.6%
体力を維持するための運動や散歩をする	40.4%	32.0%	35.4%	37.1%
体調に違和感を感じたら早めに医療機関を受診する	24.8%	24.4%	17.5%	26.5%
地域で行われる、介護予防や健康維持のための活動に参加する	3.5%	3.8%	3.2%	4.6%
気持ちをなるべく明るく持つ	28.7%	33.6%	21.7%	38.6%
趣味に熱中する	22.6%	18.7%	12.2%	23.2%
なるべく外出する	20.1%	21.5%	22.8%	28.0%
その他	1.8%	5.5%	5.8%	3.5%
特に心がけていることはない	10.7%	7.4%	14.8%	7.5%
わからない	0.2%	1.0%	-	0.7%

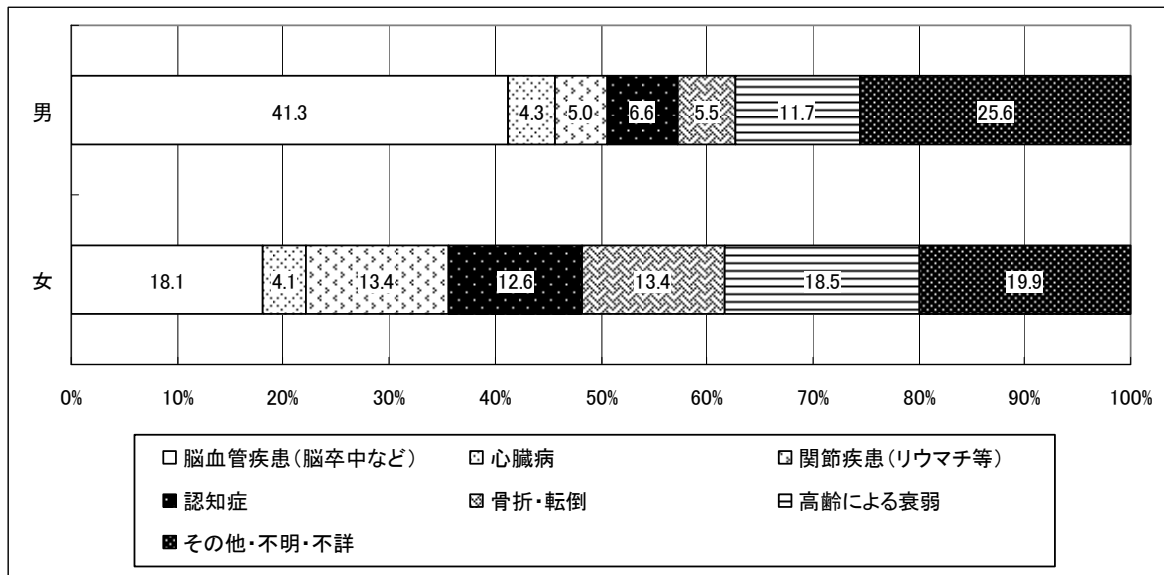
資料：内閣府「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査結果」(平成 17 年度)

注：一般世帯は、特に属性を限定しない世帯であり、一人暮らし世帯や夫婦のみ世帯も含まれている。

○ 要介護になった原因や疾病構造の男女差

- ・ 要介護になった主な原因は、男性は「脳血管疾患(脳卒中など)」が多いのに対し、女性は「関節疾患(リウマチ等)」、「認知症」、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」も多い。

図表 81 要介護者等の性別にみた介護が必要となった主な原因



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 16 年)

- ・ 女性は甲状腺の病気、認知症、自律神経失調症、関節リウマチ、骨粗しょう症などによる通院が多いが、男性は痛風、前立腺肥大症による通院が多い。

図表 82 男女で通院率に明らかな差がある主な疾患

(人口千対)

疾患	男	女	65~74歳		75~84歳		85歳~	
			男	女	男	女	男	女
甲状腺の病気	2.6	11.0	4.9	20.9	6.8	17.1	3.6	7.0
認知症	1.7	3.4	3.3	3.6	12.1	19.8	35.3	53.5
自律神経失調症	3.4	10.4	6.0	22.0	6.4	20.4	6.2	13.1
白内障	17.2	33.0	57.0	103.4	117.4	158.3	108.3	136.2
痛風	13.0	1.3	29.3	3.6	23.8	4.2	13.9	3.0
関節リウマチ(慢性関節リウマチ)	2.7	8.3	7.3	21.1	13.4	25.4	10.5	22.8
関節症	12.0	27.9	29.9	74.4	47.1	99.2	63.9	82.2
肩こり症	16.0	39.7	38.2	81.8	43.1	75.4	28.6	47.7
骨粗鬆症	1.6	19.9	4.0	57.3	11.1	101.9	16.2	89.1
前立腺肥大症	16.1	・	58.3	・	99.2	・	94.8	・
閉経期又は閉経後障害(更年期障害)	・	3.6	・	2.3	・	1.4	・	0.9
貧血・血液の病気	2.8	7.8	6.2	10.6	14.7	17.5	16.2	20.0

資料:天野恵子氏(千葉県衛生研究所)資料を参考に厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 16 年)から内閣府作成
注:通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

- ・ 男性は肝疾患、婦人科系を除く悪性新生物による死亡率が高く、女性は認知症や慢性リウマチ性心疾患などによる死亡率が高い。

図表 83 男女でほぼ 2 倍以上の死亡率の差が認められる主な死因

(人口 10 万対)

	総数		65歳～	
	男性	女性	男性	女性
男性に多い死因				
傷病及び死亡の外因	77.4	39.5	180.7	107.2
交通事故	10.2	4.3	21.3	11.5
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1.0	0.4	1.3	0.6
その他の不慮の事故	5.6	2.4	20.8	8.6
自殺	34.8	13.2	42.0	19.7
慢性閉塞性肺疾患	17.7	5.3	94.0	22.1
肝疾患	17.7	8.3	48.6	28.1
肝硬変(アルコール性を除く)	8.9	5.5	26.5	19.7
その他の肝疾患	8.8	2.8	22.1	8.4
悪性新生物	321.7	203.2	1362.1	671.2
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	7.0	2.6	24.6	9.0
食道の悪性新生物	15.7	2.6	59.5	8.7
胃の悪性新生物	53.2	27.4	225.8	94.1
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	14.2	7.8	53.7	25.2
肝及び肝内胆管の悪性新生物	36.7	17.2	149.3	65.2
喉頭の悪性新生物	1.5	0.1	6.5	0.3
気管、気管支及び肺の悪性新生物	74.6	26.8	329.9	94.4
前立腺の悪性新生物	15.5	・	80.1	・
膀胱の悪性新生物	6.8	3.0	32.9	11.8
結核	2.5	1.2	11.0	4.7
呼吸器結核	2.3	0.9	10.1	3.8
女性に多い死因				
乳房の悪性新生物	0.2	17.3	0.8	32.9
子宮の悪性新生物	・	8.5	・	21.1
卵巣の悪性新生物	・	6.9	・	15.6
血管性及び正体不明の認知症	1.8	4.3	10.0	18.2
慢性リウマチ性心疾患	1.3	2.6	6.4	10.4
慢性非リウマチ性心内膜疾患	3.9	7.8	19.8	32.5
老衰	11.2	32.3	61.0	137.1

資料:天野恵子氏(千葉県衛生研究所)資料を参考に厚生労働省「人口動態調査」(平成 18 年)から内閣府作成

○ 一人暮らしの高齢女性の介護問題

・ 65歳以上の介護保険サービスの受給者数は、平成20年3月で男性982.2千人、女性2549.3千人と、女性が男性の約2.6倍。

図表 84 介護保険サービスの利用状況（介護サービス受給者数）

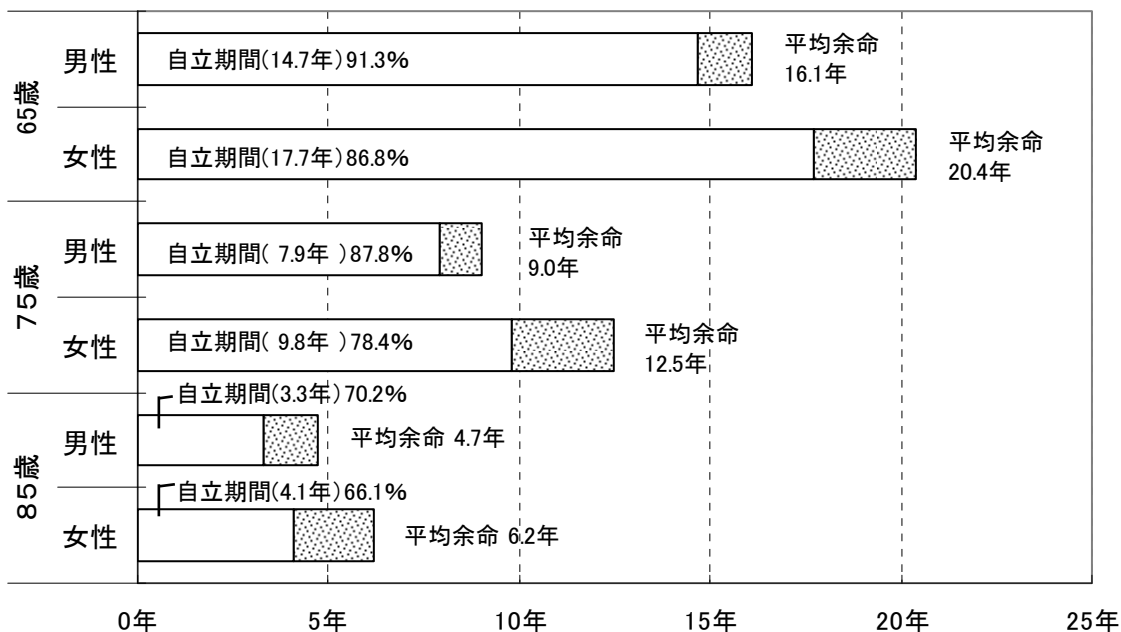
		(千人)							
	総数	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
受給者総数 (65歳以上の受給者数)	3,531.6 (100.0%)	329.2 (9.3%)	409.9 (11.6%)	3.1 (0.1%)	606.0 (17.2%)	672.3 (19.0%)	610.6 (17.3%)	501.6 (14.2%)	399.0 (11.3%)
男	982.2 (100.0%)	71.7 (7.3%)	96.3 (9.8%)	0.7 (0.1%)	160.4 (16.3%)	214.6 (21.8%)	194.3 (19.8%)	145.9 (14.9%)	98.2 (10.0%)
女	2,549.3 (100.0%)	257.3 (10.1%)	313.6 (12.3%)	2.4 (0.1%)	445.6 (17.5%)	457.6 (18.0%)	416.3 (16.3%)	355.8 (14.0%)	300.7 (11.8%)

資料:厚生労働省「介護給付費実態調査月報」(平成20年3月審査分)

注:()内は総数に占める割合(単位:%)

・ 女性の方が要介護状態である期間が長い。

図表 85 平均余命期間と自立期間



資料:安村誠司氏(福島県立医科大学)資料より作成

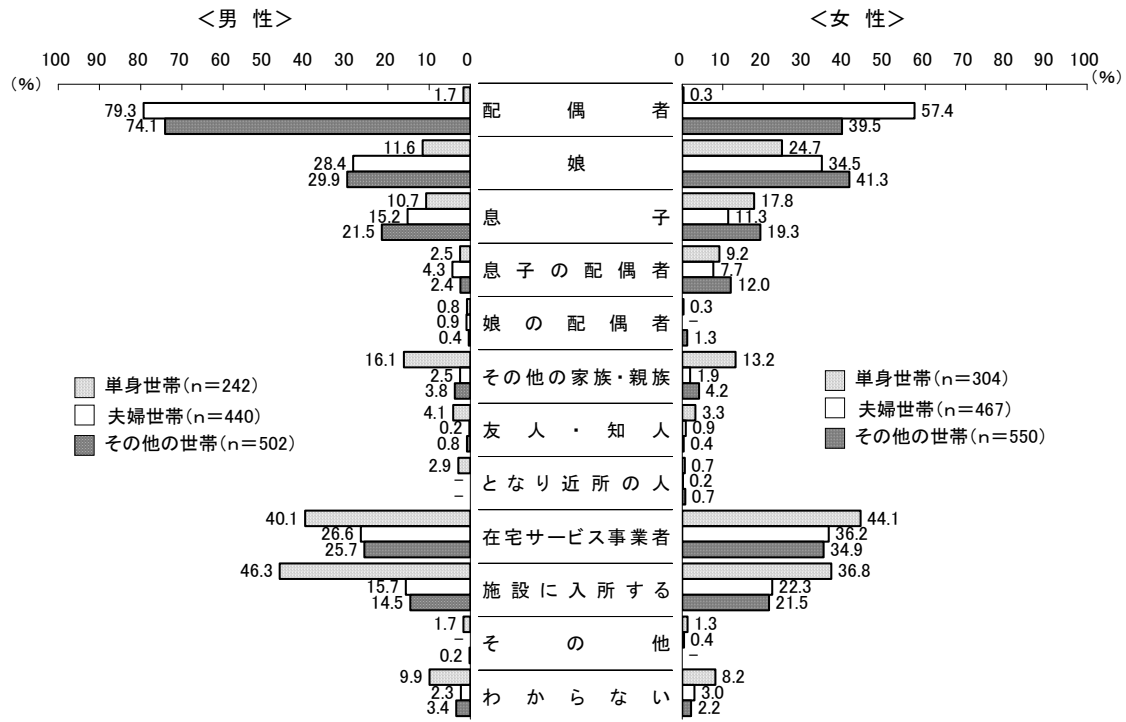
(原典)Tsuji, I., Minami, Y., Fukao, A., et al. Active life expectancy among the elderly Japanese. Journal of Gerontology, 1995;50A:M173-M176.より作図

注:自立期間とは、要介護とならない平均期間(=健康寿命)を意味する。

%の数値は、自立期間の割合(平均余命のうち要介護とならない期間の割合)を示す。

- ・ 自分が介護が必要になる際の希望は、単身世帯は男女共に「在宅サービス事業者」、「施設入所」を希望する割合が高い。

図表 86 介護が必要となった場合の担い手(55～74 歳)

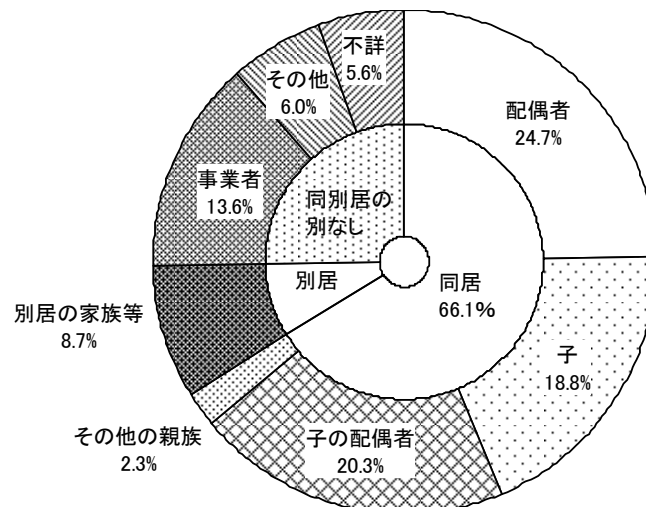


資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成 20 年)
注:主なものを2つまで回答。

○ 依然として大きい女性の介護負担

- ・ 家族内の主な介護者は依然として女性が多い。

図表 87 要介護者等からみた主な介護者の続柄



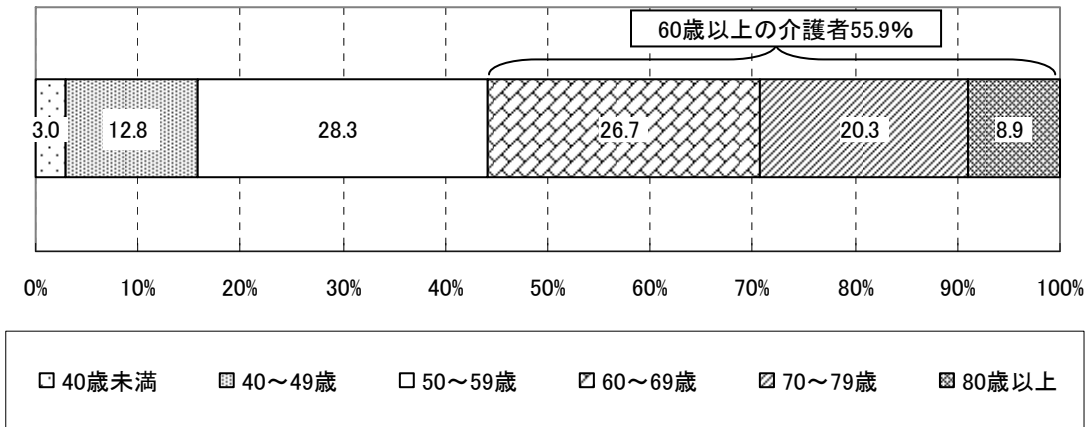
同居の家族等介護者の男女内訳(単位: %)

男	25.1%	女	74.9%
---	-------	---	-------

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

- ・ 主な介護者の半数以上は 60 歳以上である。
- ・ 介護休業制度の取得率は非常に低率である。

図表 88 65 歳以上の要介護者等と同居している主な介護者の年齢階級別構成割合



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 16 年)

図表 89 介護休業制度の取得状況 (常用労働者に占める介護休業取得者数の割合)

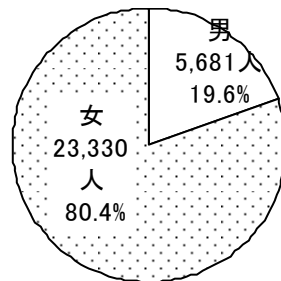
平成 13 年度	0.05%
平成 16 年度	0.04%

資料:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成 17 年度)

○ 介護労働者の処遇の問題

- ・ 介護労働者は約 8 割が女性。女性の介護労働者は約 4 割が非正規雇用である。
- ・ 一律に比較することは困難であるが、介護労働者の給与水準は低い。

図表 90 介護労働者の男女構成



資料:「介護労働実態調査—介護労働者の就業実態と就業意識調査」(財)介護労働安定センター、平成 18 年)
注:「無回答」は掲載を省略している。

図表 91 介護労働者の男女別雇用形態

	回答数	正社員	非正社員	無回答
合計(全体)	29124 人	65.8%	34.1%	0.1%
男	5681 人	86.9%	12.9%	0.1%
女	23330 人	60.7%	39.2%	0.1%

資料:(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査—介護労働者の就業実態と就業意識調査」(平成 18 年)

図表 92 介護労働者の職種別きまって支給する現金給与額等

		年齢(歳)	勤続年数 (年)	きまって支給 する現金給与 額(千円)		年間賞与その 他特別給与額 (千円)	年収試算額 (千円)
					所定内給与額 (千円)		
全産業	男性労働者	41.9	13.3	372.4	336.7	1078.4	5118.8
	女性労働者	39.2	8.7	241.7	225.2	568.4	3270.8
介護 労働者	福祉施設介 護員(男)	32.6	4.9	225.9	213.6	514.2	3077.4
	福祉施設介 護員(女)	37.4	5.2	204.4	193.7	446.8	2771.2
	ホームヘル パー(女)	45.3	5.1	207.4	194.0	304.8	2632.8
	介護支援専 門員(女)	45.0	7.1	261.8	253.3	636.3	3675.9

資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成19年)

注:賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

年収試算額=「所定内給与額×12ヶ月+年間賞与その他特別給与額」

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いたものをいう。